

平成16年 第5回 12月(定例)中間市議会会議録(第2日)

平成16年12月8日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成16年12月8日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(20名)

1番 中家多恵子君	2番 山本 慎悟君
3番 佐々木晴一君	4番 植本 種實君
6番 青木 孝子君	7番 久好 勝利君
8番 杉原 茂雄君	9番 岩崎 三次君
10番 堀田 英雄君	11番 井上 久雄君
12番 湯浅 信弘君	13番 掛田るみ子君
14番 香川 実君	15番 上村 武郎君
16番 岩崎 悟君	17番 佐々木正義君
18番 米満 一彦君	19番 下川 俊秀君
20番 片岡 誠二君	21番 井上 太一君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

説明のため出席した者の職氏名

市長	大島 忠義君	助役	藤井 紅三君
収入役	中木 陞君	教育長	船津 春美君
総務部長	柴田 芳夫君	市民経済部長	貞末 伸作君
民生部長	是永 勝敏君	建設部長	行徳 幸弘君
教育部長	工藤 輝久君	水道局長	小南 哲雄君

市立病院事務長 ...	上田 献治君	消防長	小倉 計輝君
合併問題対策室参事			田中 茂徳君
秘書課長	田中 久光君	企画財政課長	牧野 修二君
総務課長	中野 諭君	税務課長	鳥井 政昭君
明るい街づくり課長			中尾 文夫君
契約課長	舟越 義光君		
合併問題対策室長			中村信一郎君
管理課長	柰野 広行君	土木課長	山本 正司君
警防課長	小林 昭亀君		
選挙管理委員会事務局長			井上 敏幸君

事務局出席職員職氏名

局長	勝原 直輝君	次長	白子 優一君
補佐	小田 清人君	書記	岡 和訓君
書記	平川 佳子君		

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指 定 答 弁 者
佐々木晴一	<p>北九州市との合併に対する大島市長の個人的考えについて 大島市政と合併の関連を伺いたい。</p>	市長
山本慎悟	<p>大島市長の公約に対する総括について何をされたのかお尋ねします 公約1、株式会社中間市役所 2、暴力追放 3、公平な入札制度 その他中間市の将来についてどう思うのか 以上の点について質問します。</p>	市長
上村武郎	<p>平成16年度水防計画について 水防機械器具及び資材について 水防信号について 防災知識の広報周知について 市内で災害が予想される箇所について 中間市水防倉庫別資器材について 非常時の避難場所について 中間市水防協議会の実施状況について</p>	市長
青木孝子	<p>暴力追放問題について 暴力追放を選挙公約にした市長を支えた現職市議員が、暴力団に襲撃された事件は、議会制民主主義に対する攻撃です。この事件についての所見と対策をどのように講じてきたか、お伺いいたします。 昨年12月市議会で「暴力団事務所をなくし、暴力のない中間市を求める」請願が採択され、市内36団体で構成する中間市暴力追放推進協議会が結成されました。また、11月20日「中間市暴力追放市民集会」が開催され、「暴力の存在しない安全で安心して暮らせる活力ある中間市」をめざすことが決議されましたが、暴力のない中間市をつくるには、暴力団事務所の撤去は不可欠です。 今後の対策について、市長の所見を伺います。</p>	市長
久好勝利	<p>来年度予算について 1. 来年度予算編成についての基本的な方針はどのようになっているのか伺いたい。 2. 「三位一体の改革」による影響は、また、それにどう対応されるのか伺いたい。</p>	市長
下川俊秀	<p>国が進める三位一体改革に伴う中間市の財政運営について 現在、国は地方に対して「補助金の削減」「税源の移譲」「地方交付税の見直し」という、いわゆる三位一体改革を進めている。このため全国で多くの市町村の財政事情が悪化し、厳しい財政運営を強いられているが、中間市には具体的にどのような影響が出ているのか伺いたい。 また、中間市が単独行政として歩いていくとき、避けて通れないのが財政問題である。中間市の財政指数をみると、必ずしも健全な財政状況とは言えないと思われるが、本市の財政状況について、福岡県は県内で中ほどに位置していると指摘しているし、北九州市の財政局も、中間市の財政は決して悪い状況ではないと議会で発言している。 中間市の財政は極めて悪いのか。近い将来破綻するのか。中間市の財政は決して楽観できるものではないと思うが、本当のところはどうか。 中間市の財政状況の実態と中・長期の財政見通しについて伺いたい。</p>	市長

午前10時00分開議

議長（杉原 茂雄君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は20名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承お願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1 一般質問

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を行います。まず、佐々木晴一君。

議員（3番 佐々木晴一君）

皆様おはようございます。私は良政クラブの佐々木晴一でございます。質問通告書に基づきまして、合併問題について質問をさせていただきます。

そもそも、昨年の市会議員選挙の折、北九州市との合併を主張した議員は、私、佐々木晴一のみでございました。さらに、今年3月議会における一般質問におきまして、合併における議員の取り扱い、合併特例法第6条によるところの定数特例により、3議席にすべきだと主張をさせていただきました。もし在任特例による合併をしてしまうならば、行政改革という大義は失われてしまうであろうと、そう主張をさせていただきました。

そして今日、法定協議会を終え住民投票も終えるに至っております。その結果は、法定協議会におきましては、議員の扱いは私が主張したように、定数特例による3議席という結論に至りました。

さらにまた、先日10月31日に実施されました住民投票におきましては、投票された中間市民の実に7割に当たります1万6,263人の方が、北九州市との合併を主張して希望してきました。これらすべて私が主張したとおりであり、残すは今議会における採決を残すのみとなっております。ここまでこれたのは、一重に果敢に北九州市との合併を主張した大島市長の功績であるとともに、議員の皆様、市民の皆様の多大なる尽力によるものと深く感謝するとともに、敬服するものでございます。

そこで、北九州市との合併の可否を決するこの歴史的なこの今議会の先立ちに当たりまして、大島市政を総括する意味で、3年半にわたる大島市政の最終的な結論として、北九州市との合併ということになってしまうこの経緯と関連というものを、大島市長の個人的な考えに基づきましてご回答をお願いします。

さらにまた、今までの合併交渉におけるこの真実というものを明らかにするために、これから再質問をさせていただきますので、真摯にお答えくださいますようお願いしながら、

私からの第1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

おはようございます。佐々木晴一議員の北九州市との合併に対するご質問にお答えをいたします。

まず、私の北九州市との合併に対する考えについてお答えする前に、これまで合併問題についての取り組みについて、少し述べさせていただきます。

私は、平成13年7月、市長選挙に立候補するに当たり、七つの公約を掲げました。その一つが合併問題であります。

合併問題を公約に掲げましたのは、国も含め地方の厳しい財政状況、少子高齢化の進行、廃棄物対策等の広域的課題など、多くの問題もありました。また、国においては「市町村の合併に関する法律」、いわゆる合併特例法の改正を行うなど、市町村の合併の促進のためのさまざまな施策を打ち出すなど、積極的に市町村の合併促進を推し進めている状況がありました。

中間市の将来のあり様を考えると、合併問題は真剣に取り組んでいかなければならない課題であると考えたからであります。

また、選挙中においても、この合併の問題については住民の皆さんも強い関心を示され、多く質問を受けたことも事実であります。幸いにも市長選挙において当選させていただきましたことから、早速公約実現のために、市長になった翌年の平成14年1月に、助役を長に部長級により構成をする合併検討委員会を発足をさせました。

その後、同年4月に議会と合同で合併検討特別委員会を設置をし、合併に関する研修を行うとともに、合併問題対策室を設置をし、選択肢として一、遠賀四町との合併、二、北九州市との合併、三、単独行政の三つのパターンを想定をし、行政比較を行い、合併に関する市民向けパンフレットを作成し、市民の合併問題への意識の醸成に取り組んでまいりました。

この合併検討特別委員会において、合併の相手先として歴史的にも関係が深く、また一部事務組合の構成団体である遠賀郡四町とするとの基本方針に基づき、幾度となく合併協議の申し入れを行いました。四町は四町での合併協議が進んでいたこともあり、中間市がその協議会に入ることも難しい状況でありました。

その後、議会において合併促進調査特別委員会の設置がなされ、昨年6月17日の特別委員会で、「財政的に単独での行政運営が厳しい状況の中、遠賀四町との合併協議が難しいのであれば、合併の相手先を北九州市としたい」との思いを述べさせていただきました。

そして、昨年9月に住民発議により、北九州市を合併の相手先とする合併協議会設置

の本請求がなされ、同年12月、両市の議会において合併協議会設置議案が可決をされました。

その後、議員ご承知のように、先月9日の第9回合併協議会を最後に、22の協議項目すべてが合意に達したことから、同月25日には合併協定書の調印式を行うとともに、この12月議会に合併関連議案3案を上程をさせていただいております。

以上が合併問題に対する今日までの取り組みの概要であります。

次に、北九州市との合併に対する考えについてであります。私は今後ますます地方分権が進んでいくであろうと考えております。これからの国と地方の関係は対等・協力を基本に、地方はこれまでのように国に依存をすることなく、地域のさまざまな課題については、自らが決定し、自らが責任を負う「自己決定」「自己責任」の原則のもと、あらゆる施策を実施をしていかなければなりません。

一方、市町村を取り巻く環境は、少子高齢化が急速に進み、近い将来税金を負担をする生産年齢人口が減少する一方で、医療・福祉・保健・介護サービスを受ける人が増える状況にあります。

また、国、地方とも厳しい財政状況の中、地方交付税の見直し、国庫支出金の削減、税源移譲といったいわゆる三位一体の改革が実行されつつあります。加えて、環境問題といった多くの広域的課題が山積する中、行政運営がますます厳しくなるものと予想されております。

こうした市町村の状況にあって、抜本的な解決策の一つとして、市町村合併が急速に全国的な広がりを持つようになり、本市においても合併問題を行政の最重要課題と位置づけ、議会においても特別委員会を設置し、住民の皆さんに対しても広報、あるいはパンフレットなどでその周知を行ってまいりました。

このような状況の中、市民の皆さんによる北九州市との合併協議を望む声が上がリ、両市による合併協議会が設置されるに至ったところであります。

まちの将来のあり様について、市民の皆さん方が自らの問題として、身をもって行動されたのではないかと考えております。

合併協議会で一定の協議が整いましたことから、10月31日に条例に基づき「北九州市との合併の是非を問う」住民投票を実施いたしました。その結果、投票率59.75%、北九州市との合併賛成が1万6,263人で、有効投票数の7割の人が賛成でありました。多くの市民の方々が、北九州市との合併を望まれたということでありました。

私は、昨年6月に合併促進調査特別委員会等で、合併については「相手先は北九州市と」と発言をしたことについて、一部の方から唐突とのご批判はありましたが、この住民投票において多くの市民の理解が得られたのではないかと考えております。

北九州市との合併については、今後両市議会の議員皆様のご理解を得ることが必要となりますが、ぜひとも住民投票により示された大多数の市民の思いを尊重していただきたい

と考えております。

そして、このまちが北九州市と合併をして、将来、北九州市の西部地域において主要な活力となる地域として、子や孫に誇れるようなまちとして発展していくことを願うものであります。

議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

議員（3番 佐々木晴一君）

遠賀四町との合併交渉の中止について質問をさせていただきます。

そもそも、北九州市との合併という流れの発端は、昨年6月16日の合併促進調査特別委員会の冒頭で、突然「合併の相手先は北九州市にする」と発表をされたことから転がり始めました。

その理由は、遠賀四町から中間市との一市四町の合併はできないと、正式な断りがあったからだという、その場の回答だったと私は記憶しますが、そこで質問でございますが、正式にその当時、遠賀四町に対しまして、合併を申し入れた事実はあったのですか。

以上であります。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

佐々木議員の一般質問の中でも若干触れましたけれども、遠賀四町との合併につきましては、私が市長になりまして何とかして四町との合併、これは福岡県との思いも片方ではあったわけですがけれども、四町との町長さんへのアプローチ、あるいは当時の中間市議会議長さんもそれぞれ議会の方に出向きまして、何とかして中間市と遠賀四町との合併を、そして法定協議会の中に編入をしてください、入れてください、そういうお願いを幾度となくしてまいりました。

だんだんと遠賀四町の皆さん方の思いが伝わる中で、遠賀四町は歴史的にもまず過去20何年間か、遠賀四町が一つになるっていうのが一つの夢だと、そういう思いを各町長さんがされておられまして、そうであればせめてオブザーバーでもいいから、合併協議会に参加をさせてくださいと、そういう話まで実はさせていただいた経過がございますけれども、結果的には先ほど申し上げましたように、遠賀四町でまずまとまりたいというのが四町の町長さんの思いでございました。

したがって、佐々木議員言われますように、正式な文書ということではありませんでしたけれども、四町さんの固い思いというのを、これ以上覆すっていうことが当時できなかったというのが、状況でございます。

議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

議員（3番 佐々木晴一君）

正式にいまさっき、先ほどの答弁にありましたように、正式に文書で申し入れていないということでありましたならば、正式にこの断られるその筋合いもないわけであり、断られたということではないはずでございます。しかし、その当時合併促進調査特別委員会の冒頭では、確かに断られたと言ったと思いますが、もしその言ったそのそういう発言がもしあったとするならば、市長は議会に対しても、市民に対してもうそを言い、今まで欺き通してきたとなりますが、その点市長の所見をお聞かせください。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

決して議会を無視し、そして市民の皆さん方をだましたと、そういう意味ではございません。私一人の判断ではなく、先ほど言いましたように議会の方も同じような取り組みをいたしております。遠賀四町に対して。しかし、同じような言葉しか返ってこなかった。

そして、当時水巻町は北九州市の方に合併ということで申し入れをしていた経過がございますけれども、北九州市の方から遠賀四町が合併するっていうことであれば、遠賀四町を優先すべきですと、そういうような新聞報道も一時あったわけでございまして、そういったいろんな状況をつぶさに見ながら、遠賀四町っていうのは大変厳しいというか、中間市が入る、そういう余力はないんだと、そういう決断をさせていただいたところです。

議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

議員（3番 佐々木晴一君）

次に、新市建設計画について質問をさせていただきます。

よく収入のない若者が、保険にも入らないで高級車に乗っているそうでございます。恐らく満足を享受するために、毎月多額のローンの支払いに精いっぱい、保険に入る余裕がないのでしょう。

そんな若者がもし市長の息子だったとしましたらば、市長はその息子に対して何と言うのでしょうか。恐らく「分相応の生活をしなさい」、あるいは「将来のために貯金をしなさい」と言うに違いありません。それと同じように、この新市建設計画は、無謀のように見えてなりません。三位一体改革の結論がいまだに見えない今日、地方財政はさらに厳しさが予想されます。

そんな折だからこそ、地方財政の立て直しと経費削減のために、今回合併という苦渋の選択をしたはずでございます。それなのに、670億という膨大な計画、これは見直しが必要だと思うのであります。

借金をしたために箱物をつくったために、その返済と維持管理費がかさみ、一般会計を圧迫し、ひいてはそれが福祉や教育や公共料金にはね返ったのでは、本末転倒でございま

す。我々議員も、定数特例を甘受し受け入れ、経費削減に協力するのですから、市民の皆さんも我々の子や孫のために、今は我慢してもらいたいのでございます。

新市建設計画は確かにみめ麗しく、魅力的であります。新市建設計画は今の世代の利益にはなっても、子や孫の世代の利益にはなりません。私にも4人の子供がいますが、親というものは自分はぼろを着て粗末な食事に甘んじてでも、あるいは自分の命を犠牲にしても、自分の子供は守りたいと思うのが親心というものであります。そうではないでしょうか、市長。

そこで、市長に質問でございますが、利益や満足は自分が先に受けたいですか。それとも子供や孫に利益や満足を譲るために、自分は我慢しますか。どちらを選択するかお答えください。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

後者を選択いたします。

議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

議員（3番 佐々木晴一君）

先ほども子や孫のためにこの合併をしたと答弁がありました。そして、先ほどの答弁もいただきました。ならば、子や孫のために借金などすべきではなく、新市建設計画は見直すべきですよ、市長。見解をお願いいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

今回の新市建設計画の670億の内訳は、後ほど対策室の方からも補完をしていただきますけれども、国が203億円、県が3億円、そして起債として414億円。うち272億円が特例債でございます。一般財源としては約39億、トータルで670億でございます。このうちの特例債のうち、272億の30%が10年間で返す額であるわけですが、したがって、10年間で返すとすれば81億が借金となるわけですが、これを10年間で返すということですから、確かに借金という側面はございますけれども、先ほど佐々木議員のご質問ではないですけれども、30年、あるいは40年かけてこれからの中間市づくりをする、あるいはしたいと、そういうときに、国の方も特例債という一つの大きなキーワードをつけまして、そしてこれからのまちづくりを進めてはどうですかと、そういうことでございまして、10年間でこのまちのあり様が、あるいは市民の皆さん方が考えられているそういった事業が、ハード、ソフト含めてできるものであれば、やはり子供や孫のために選択をすべきだと、そういう思いでございます。

あと対策室の方で。

議長（杉原 茂雄君）

田中対策室参事。

合併問題対策室参事（田中 茂徳君）

財源内訳でございますけれども、今市長が申しあげました財源内訳につきましては、簡単でございますけれども、200億の財源内訳につきましては、起債が272億計算をいたしております。そのうち3割分が自己負担でございますので、81億が借金という形になるかと思えます。

それから、他の起債を142億一応今のところ計算をいたしております。それと、自主財源って言われます670億のうち、39億が一応、我々一般財源として計上いたしております。したがって、合計200億の借金になるかと思えますが、これにつきましては新市の建設計画につきましては、10年計画でございますので、約1年に換算いたしますと約20億。この20億がこの起債にかかわる、新市の建設計画にかかわる借金だろうというふうに今予測をいたしております。

ただ、今中間市におきましては、投資的経費って言われる部分につきましては、大体1年に約15億ぐらいの投資的経費を使っております。仮に合併いたしますと、北九州市にいけますと5億ほど上乗せになるかと思えますが、これにつきましては財源の確保にいたしましては、15年間にわたりまして地方交付税の交付があります。

今、我々の今地方交付税1年間に約五十四、五億の金が今来ております。ただ議員ご承知のように、三位一体議論の中で、この金額は目減りするだろうと、先行きがちょっと見えておりませんけれども、その金額は北九州の方に入ってまいります。それから、これを算定がえ、一本算定しますと、約8億ぐらいの金が上乗せになるだろうと言われております。

したがって、この200億の財源内訳につきましてはの1年間の支出が20億、今先ほど申しあげました10億、中間市が単独でいくとするならば、10億というふうに申しあげましたので、5億の上乗せにつきましては、合併しましてもそんなに北九州には影響ないだろうというふうに我々は考えております。

以上です。

議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

議員（3番 佐々木晴一君）

合併における議員の取り扱いについて質問をさせていただきます。

今、日本中に恥をさらすように、議員の定数について中間市と北九州市が紛糾しております。中間市民も、この市民の生活を抜きにしたような議員のエゴとも映る論争が続いていることに対して、非常に憤慨しています。

そこで市長に質問ですが、当初北九州市に合併の話を持って行った折、中間市会議員に対して在任特例でいけるからといった、そのような事実はあるのですか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

私が北九州市に最初に話に行ったのは、住民発議をまず持って行ったわけでございまして、その後この問題については法定協議会の中で議論をしていく中身でございますので、そこまでは話はいたしておりません。

議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

議員（3番 佐々木晴一君）

市長は、合併を考え始めた折、個人的には在任特例、定数特例、どちらがベターだと思われましたか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

私は、議会の皆さん方と同じように、定数特例、あるいは在任特例それぞれ二つの選択肢があるわけですがけれども、いずれも法的に考えてみると、どちらも正しいわけでございまして、私の気持ちとしては100万の北九州市に4万8,000の市民が行くわけですから、何とかしてこれからの中間市のあり様も含めて、大きな気持ちで広く、深く包み込んでほしいと、そういうお願い、あるいはそういう気持ちを持っていたところでございます。

議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

議員（3番 佐々木晴一君）

市長は、中間市のリーダーとして、また親心として在任特例を心密かに願われたことだと思います。しかし、ご存じのように全国的な合併騒動の中で、在任特例は認められないであろうと当時考えなかったのですか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

当時は考えておりませんでした。在任で何とかいけるんじゃないかなと、そういう思いはありました。

議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

議員（3番 佐々木晴一君）

10月7日の法定協議会の冒頭で、「賛成多数となった場合は定数特例を考慮せざるを得ない」と突然言われましたけれども、あの場での発言は適切だったと思われませんか。私は、たとえそれが結果的によいことだったとしても、頭ごなしな発言であり、先に中間市議会に報告、相談すべきだったと思いますが、その点の市長の所見をお聞かせください。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

ご存じのように、定数が在任かで当初の合併検討するスケジュールが2回ほど流れてまいったという経過も片方ではあるわけですがけれども、私はこの定数特例でなく、在任特例を気持ちとして主張、あるいは考えていたわけですがけれども、相手方もあっておるわけでございまして、どうしても定数特例の厚い壁を破ることができなかつた、そのくらい相手方のガードが固かつたという、そういう状況もございまして、確かに議会の議員の皆様方には、そういった中身についてつぶさにお話をしなかつたことに対しては、大変申し訳ないと、そう思っているわけでございまして、しかしながら、結果的に第9回の法定協議会の中で、いろいろと経過はございますけれども、定数特例になったということで今の状況を考えているところでございます。

議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

議員（3番 佐々木晴一君）

先日の臨時議会について質問をさせていただきます。

去る10月19日に行われました臨時議会のことでございますけれども、その折、住民投票に関する予算として、1,170万を追加する補正予算を諮る議会承認におきまして、私は賛成いたしました、議会全体としては否決されました。

さらに、住民投票の延期を求める決議も可決されました。本来ならば、10月31日実施された住民投票は、議会決議に従って中止あるいは延期すべきでしたが、実際には大島市長は専断で住民投票を強行されました。これらの行為は、議会制民主主義の精神を無視した独裁的な行政行為と言えるのではないのでしょうか。議会軽視も甚だしいと言わざるを得ません。

市長は、この議会を神聖なものとしてとらえているのでしょうか。それとも、しょせん形式的なもの、あるいは茶番劇とでも思っているらっしゃるのでしょうか。議員歴の長い大島市長にあえてお伺いいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

佐々木議員が言われているようなそういう思いは毛頭ございません。私も佐々木議員ご指摘のように、14年間中間市の市会議員もさせていただき、議員さんの思いも十分わかってるわけでございます。決して議会軽視とか、そういう形ではございません。

議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。もう時間が見ながら。

議員（3番 佐々木晴一君）

はい。じゃあ最後に、この中間市民は北九州市との合併により、より幸せになると市長は信じますか。また、子や孫の世代にこの判断は正しい判断であったと言える確信をお持ちでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

確かに、個々別に見ると若干のこぼこはありますけれども、中長期的に見れば必ずメリットがあると、そういうふうに思っております。

.....
議長（杉原 茂雄君）

それでは、次に山本慎悟君。

議員（2番 山本 慎悟君）

ご指名によりまして、ただいまより一般質問を行います。

本日の一般質問は、大島市長の公約の総括について、今まで一体何をしたのかということにつきまして一般質問をいたします。

まず、市長の公約は、初めが株式会社中間市役所、2番目が暴力追放、3番目に公平な入札制度、4番目に中間市の将来について今後どのようにするのかということにつきましてお尋ねをいたします。

市長が一番最初に出たとき、こういう不安から安心とか、流れを変えます、これがかなり出回って選挙に戦ったということがあります。市民はこの中身の公約、公約で市長、あなたに1票を入れたと、私はそのように思っております。

しかしながら、市長が当選をされてかなりの議員から本当にこの公約が市長できるのかと、本当に突っ込まれたことを3年前私は思い出しております。そうしたときに、私はこの公約を市長の強い精神力とか、そういう実行力、そういうもので必ず乗り切ってくれると私は市長、思ったわけでありまして。そう思ったのは私だけではないはずなんです。ここにおられる少数の議員、この人たちも市長の強い熱意、そういうもので押したということとを私はここでつけ加えておきます。

そう思ったのは、そういう人たちだけではなくにこの市の職員、ここにもおりますよ。傍聴者、こういう人たちもね、市長、この公約によってあなたに1票を入れたわけですよ。

それが1万140票、これはとても大きな数字なんですね。そういう意味では、あなたはこの公約をしっかりと守っていく、そういう義務と責任が私はあると思っています。

そこで、そういうものが全く私はできてないと、そういう思いから一つ一つ検証していきたいと、そのように思っております。

まず初めに、株式会社中間市役所であります。市長が初当選した理由の一つに、この株式会社中間市役所の公約が大きなウエイトを占めております。あなたを支持した多くの市民は、当時この株式会社中間市役所に大変大きな期待を寄せております。それは、中間市が市長の力で民間並みのサービス、そしてまた市民の立場に立った行政サービスをやってくれる、そう信じたからであります。今現在、本当に中間市のために開かれた行政サービスができていると思っておりますか。

そこで私は市長にお尋ねをいたします。ただ単に行政サービスをよくすることだけが株式会社中間市役所の真の目的ではありません。市長は目的と手段を完全に間違えております。株式会社であれば、その目的は利益の追求です。市に置きかえれば、財政の改善であります。財政状況を改善し市民への負担を軽減する。そのためには、まず株式会社では売り上げを上げよういたします。

そこでお尋ねします。市長はこの増収対策として何をしたのか。そしてまた、株式会社に至っては、ムリ、ムダを省く、そういうことは当たり前のことであります。経費節減対策として何をしたのか、何もやっていないと、そういうふうに思っております。

そこで、市長の進める3年間の株式会社中間市役所の財政状況を知らせていただきたいと思っております。

次に市長は、CI戦略と題してホームページを立ち上げました。人にやさしい愛のまちなかま、それをキャッチフレーズにロゴマークも製作をいたしました。しかし、それが市職員にその趣旨が理解されているとは全く私は思っておりません。そのこと自体が市長の指導力不足ではないかと私は思っております。

そして、そのホームページには市役所イコールサービス業と書いてあります。サービス業の基本は何ですか。お客様、市民、そしてニーズをいかに集め、それに対して行政がどう応えていくかということでもあります。

そこで、市長にお伺いいたします。市長は市民に対して窓口業務の時間延長、日曜、祝祭日のサービスを実行するつもりがあるのかないのか、お答えください。

次に、暴力追放であります。暴力は、家庭においても教育現場においても、また地域社会においても「しない、させない、許さない」は当たり前のことでもあります。

そこで、市長は明るい街づくり課を設置されました。しかし、あなたの暴力追放運動に対してとった行動は、3年間にたったの2回のパレードだけあります。その程度では効果があったとは私は全く思いません。明るい街づくり課が設置されましたが、今現在どのような活動をしているのか、お尋ねをいたします。

また、市長、市内に暴力団組事務所があるのはご存じだと思っております。これに対し何か具体的な策やアクションを起こしたのでしょうか。暴力追放を公約に掲げているのであれば、市長自ら、立ち退き要請をするのは当たり前ではないですか。ここに市長、いいですか、暴力追放ということをしっかり書いてあるです、ね。1回も行っていないでしょう。もう私はけしからんと、そのように思っております。

交渉に行った実績と今後の展開の見通しをお尋ねします。

次に、公平な入札制度についてお尋ねをいたします。市長は市役所の中に契約課を設けました。それで、世間でいつも問題になっている談合、丸投げは完全になくなったと思っておりますか。また、一方では新しく設置された契約課によってどのくらいのコストカットができたのか、お尋ねをいたします。

今年は全国各地で自然災害が発生しております。この異常事態に対して、地元の業者の活躍は大変すさまじいものがあります。今後の異常事態に備えて、もっと地元業者の育成が大切ではないかと私は思っております。市長はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

次に、中間市の将来についてお尋ねをいたします。市長のまちづくりとは、結局北九州市との合併をすることがあなたの考えているまちづくりなのですね。そこで、私は合併についてひとつ質問をいたします。

市長はなぜ合併について、もっと広く市民と対話をしなかったのでしょうか。それではただ単に合併特例債や国からの財政支援を受けるためだけの合併ではないですか。すなわち、丸投げの状態であります。

それでは、あなたが冒頭に掲げた株式会社中間市役所構想に反するのではないのでしょうか。市民不在の行政であると同時に、市長は市民に対して余りにも無責任ではないかと私は思っております。言っていることとやっていることが全く正反対だと思っておりますが、説明をお願いをいたします。

次に、この合併問題は北九州市との対等合併ではなく、編入合併であります。企業でいうと吸収合併です。北九州市という企業に中間市という企業が吸収されてしまうのであります。吸収された場合、中間市の自主性はどうなるのか、今後の展開についてお尋ねをいたします。

以上のように、市長が掲げた公約がことごとく無視され、実行されていないまま3年間が市長過ぎております。私は市長の3年間の市政に対して、市民は大きな憤りと落胆を感じていると思っております。

以上、明確な答弁をお願いいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

山本慎悟議員の株式会社中間市役所のご質問についてお答えをいたします。

株式会社中間市役所については、私が平成13年7月に市長に就任をし、13年9月の議会でも述べましたように、株式会社中間市役所とした目的は、これからの地方自治体が抱える多くの課題、すなわち「少子高齢化」、「高度情報化」、さらには「環境問題」、「家庭内暴力」等々、地方分権時代における我々に課せられた多くの課題にどのように対処していくかを考えたときに、自分自身民間の会社で長く勤務した経験から、中間市役所を株式会社に見立て、市民を株主として株主である市民の利益を優先する、すなわち市民の幸福を追求をする市民サービスを基本にし、民間の発想と活力を市政に活かしながら、事務事業の効率性や成果を追求し、費用対効果が最大限に発揮できる行財政運営を目指すことを目的といたしました。

具体的には、平成14年1月から契約課や明るい街づくり課を設置をし、入札制度の改革や、非行・家庭内暴力など、市民の安全を守る施策、また平成15年度から事務事業評価システムの導入を初めとして、積極的な取り組みを推進いたしております。

また、全庁的には、中間市職員としての自覚と誇りを持たせるため、CI戦略を打ち出し、市民に対するあいさつ、身だしなみ、言葉遣い等についても積極的な取り組みをいたしております。

今日の地方財政は、地方分権の進展に伴い、地域における行政を自主的かつ総合的に広く担うこととされておりまして、また地方が責任を持つべき分野についても、自己決定と自己責任の原則を徹底する地方分権改革は、まさに「官」中心から「民」中心への意識改革でもあります。

公共サービスは、住民の身近において提供されることが最もふさわしく、そのためには民間の経営手法を大いに取り入れることにより、効率性を高め費用負担の軽減を図るなど、民間に学ばなければならないことがたくさんあります。

「市民にわかりやすい、市民のための市政」を発展をさせ、複雑、多様化する行政需要に即応できるよう、職員の意識改革を図ることで、お客様である市民に信頼される中間市役所に改革しようとするものであります。今後も引き続き、「株式会社中間市役所」を推進していく所存でございます。

次に、暴力追放問題についての質問にお答えいたします。中間市は、昭和40年の3月議会において、「暴力追放都市宣言」が可決されております。当時、市制を施行して間もなく、都市の将来像を描く上で、その要件の一つとして確認されたもので、崇高な普遍の誓いでもあります。

ここで宣言を紹介をさせていただきますが、「宣言、最近全国的な傾向として、種々の暴力的行為が横行し、善良な市民生活に不安と脅威を与え、平和的秩序を著しく乱しつつあることは、甚だ遺憾である。中間市は、市制施行以来数年を、けみし輝かしい躍進が期待されるとき、治安当局を始め関係団体の指導と協力にもかかわらず、頻発する暴力行為

が特に青少年に及ぼす影響は、前途、真に憂慮にたえないものがある。今や、これらの暴力を防止し追放せんとする声は、全国的な世論として高まり、世をあげてその実現に努力しつつある。

この際本市は、中間市民の人権と平和な文化生活を守り、明るい街づくりのため、関係機関はもとより、全市民とともにあらゆる暴力の排除を決意し、ここに中間市を「暴力追放都市」とすることを宣言する。昭和43年7月17日」。

以上がその全文であります。

市民が平和で安全な生活を送れることを願い、すべての暴力を排除しようと誓った希望にあふれた宣言であります。しかし、市民の願いもむなしく組織暴力団が進出をし、市内に暴力団組事務所が設置されたことは、まことに残念であります。

本市といたしましても、暴力団事務所の撤去、その他あらゆる暴力追放を掲げ、「中間市暴力追放推進協議会」を本年3月に発足させるとともに、先月20日には中間市議会を始め、36団体の協力を得て暴力のない街づくりを目指し、「中間市暴力追放市民集会」を開催をいたしました。

当日は、折尾警察署を始め、約300人の市民の参加の中、「犯罪のない安全で住みよい街が市民全員の願い。集会を機に、市民全員が暴力団を許さない決意を持とう」と議決をしたところであります。

今後とも市民を始め警察など、関係機関と協力をして粘り強く暴力追放運動に取り組んでまいり所存であります。

次に、公平な入札制度についてのご質問にお答えいたします。

私は、平成13年7月の市長選挙の公約におきまして、公共工事における不正疑惑の解消を図るため、公共工事の公正性、透明性に努めることをお約束いたしておりますが、現在まで実施しておりますその主なものについて申し上げます。

まず、市長就任後、その施策としまして平成14年1月1日付で機構改革を行い、総務部に契約課を新設しました。それまで建設部管理課で行っておりました建設工事の業者登録の受付、格付、指名競争入札、契約などの業務、また建設工事以外の物品等に関する業務もあわせて契約課で行っております。

契約課設置後の平成14年8月から予定価格の事前公表を行い、また平成15年10月からは、最低制限価格もあわせて事前公表いたしました。

また、指名競争入札の業者選定につきましても、助役を委員長とする委員9名で構成をする建設工事の指名審査委員会で厳正に審議をいたしておりますが、さらに厳正に審議をするため、平成15年4月1日付で、それまで設計金額が1,500万円以上のものを1,000万円以上に引き下げて審議を行い、これにあわせて入札執行の基準額を予定価格が130万円から100万円に引き下げを行い、入札執行業務を実施いたしております。

そして、地場業者の育成強化の観点から、市内に本店及び支店等営業所を設置している

登録業者については、市内業者としておりましたが、平成14年10月1日から、市内に本店及び一定の要件に該当する業者を市内業者とし、それ以外の業者を準市内業者として区分を行い、指名審査要綱及び指名基準に基づいて業者の選定をいたしております。

さらに、工事の施工状況の検査体制につきましては、契約課設置前は検査業務を建設部所管課で実施しておりましたが、適正な施工を確保するため、契約課検査係で実施し、契約の適正な履行の確保、給付の完了の確認に加え、受注者の適正な確保を図るために、工事の施工状況の評価を目的として工事成績評価を行っております。

この工事成績評価に当たっては、公共工事の品質を確保する観点から、平成14年4月1日付で中間市請負工事検査要綱及び中間市請負工事成績評価要領を制定をし、客観的に適正な評価を行い、この評価点数を土木業種並びに建築業種の格付に主観的点数として加算するなど、さまざまな契約制度の改善に取り組んでいるところであります。今後もより一層の公平な入札制度に努めてまいりたいと考えております。

議長（杉原 茂雄君）

山本慎悟君。

議員（2番 山本 慎悟君）

実は、今の答弁全くはっきりしたことは見えていないと、私はそのように思っております。

そこで、一つずつちょっと聞きたいと思います。まず、株式会社中間市役所でありますけど、市長は3年前からこういうCI戦略ですね、これを立ち上げて市民の皆さん、それとまた役所の人にしっかり浸透させろということで、これをやったと思います。この中身の考え方は、市長、あなた自身の考えだと私は思っておりますが、それでよろしいですか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

はい。私も山本議員同様、民間の出身でございますんで、そういった思いをはせながらこの株式会社中間市役所と、こういうことを株式会社に見立てて、これからの行政運営をしていくべきだと、そういう思いでございました。

議長（杉原 茂雄君）

山本慎悟君。

議員（2番 山本 慎悟君）

この中に、役人からサービス業ですよ、いいですか、それと市民をお客様、こういうことが市長書いてあるわけですよ。そうしますとね、3年間窓口業務が8時半から5時まで、それと日曜、祝祭日、それが全くあかない、これはまさに市長、「絵に描いた餅」じゃないですか。やる気があればすぐできるはずですよ、市長の権限で。

それと、今あいさつをすとかせんとかね、市長言ってましたね。市役所の前入ってい

きますよ、玄関から、誰があいさつしてます、「おはようございます」とか「お疲れさま」とか、ね。そういうものをね、市長、総務も一緒ですよ。しっかり浸透させる、それが市長、あなたの仕事ですよ。こういう簡単なことができないこと自体が、市長全くおかしいんじゃないかと私は思っております。

そこで、こういう窓口業務ですね。全国各地でやっています。できるのかどうなのか教えてください。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

実はですね、この窓口業務の件は、私が平成9年の議会だったと思うんですけど、この話を当時の藤田市長にさせていただいたことがございます。その当時、ワークシェアリングの問題も含めてお話をしたんですけども、それがかなわなかったという、そういう経過も実はあるわけですけども、今この土曜なり、あるいは日曜、いずれか開庁すると、そういう思いにつきましては、今福岡県下でこの前北九州市がこの11月から実施をさせてるようですし、それから、直方の方はもう既に前からやってるようですが、今福岡県ではこの2市だけだと認識をしてるんですが、いずれにいたしましても、民間の皆さん方の思い等々もあるわけでございまして、今庁内で既に議論をいたしております、これは平成17年度に向けてのいろんな機構改革との思いもあってるわけでございまして、どういう形が一番市民の皆さん方に喜ばれるのか、そういう問題も含めてもう既に助役、あるいは総務部長の方には指示を出しておりますので、そういうことでひとつご理解をいただきたいと思っておりますし、そういう方向でぜひ検討させていただきたいと思っております。

議長（杉原 茂雄君）

山本慎悟君。

議員（2番 山本 慎悟君）

市長、私は理解してませんよ、理解してくれと言われてもね。なぜかと言いますと、私きょう初めてここに出たら、すいません、警防課という課ができてるんですよ。これは初めて私見ましたけどね、こういう課がぱっとできて、そして何で市民サービスが検討するとか、おかしいじゃないですか。言ってることとやってること違うじゃないですか。

私はその姿勢がおかしいと言ってるんですよ、市長。やっぱり強い信念と強いリーダーシップ、あなたこれが必要なんですよ。だからあなたの権限で、いいですか、合併でもしてはいかんと、住民投票しちゃいかんというのをあなたの権限でやったわけでしょう。そうしたら、このくらいのことは市の職員にさせるのが当たり前じゃないですか。そういうことでグジュグジュというのは首ですよ。そのくらいの権限がないとだめですよ、市長。いいですか。それで、必ず任期中にこれはやっていただきたい。

そして、このCI戦略、私が誰に職員に聞いてもね、まともな答えをした人がいません。

いいですか、どういうことですか、これ。そういうところもきっちり5時から残ってみんなに教育を再教育する、そういうものも大事。いいですか、たばこを吸うな、吸うなっち言ってもいつも吸ってる。こういうのも市長、おごりあげにやいかん。会社ではね、そういうのは左遷ちゅうんですよ。

いいですか。そういうことも含めてしっかりこのC I戦略、職員の皆さんに教えてください。私は本庁から入って来たら、いいですか、あいさつ業務、「おはようございます」きっちり言えるぐらいの教育はしてください。いいですね、よろしくお願いします。

次に、財政問題聞きたいと思います。市長は出るときに市長選に出て、そしてこの300億ある借金を減らすんだということで、かなり力強く宣言をされて、いろんなところでそれを言ってます。また、当選してもそれも頑張るんだと、財政を減らすんだということも言ってます。それで、どのぐらい減ったのか、またそういう流れ、ちょっと教えてください。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

私が市長になりまして、ご存じのように大変経済の状況も大変厳しいということもあるわけですが、今山本議員が言われましたように、借金を何とかして減らそう、あるいは大変大切な税金でございますんで、その税金は有効に使おうと、そういう思いでこれまで市政運営に取り組んできたわけでございます。どのくらいというそういう数字等々もでございますんで、牧野財政課長の方からひとつ答弁をさせます。

議長（杉原 茂雄君）

牧野財政課長。

企画財政課長（牧野 修二君）

お答えいたします。

議員がご質問されました地方債の残高でございますが、現在15年度末で（「課長、増えたか減ったか言ってください」の声あり）わかりました。300億に相当する地方債は、一般会計、特別会計すべての事業の合計額と思われれます。それを比較してみますと、約40億ほど増加をいたしております。

議長（杉原 茂雄君）

山本慎悟君。

議員（2番 山本 慎悟君）

まず、簡潔にいろいろお願いします。40億増えているということですけど、市長、こういう40億も増えると、会社では大体役員会にかかって首なんですね、3年間ずっと赤字、赤字でいくと。それで、その40億をいかにも減らすんだということで、賃金カットとかリストラ、どこまでやったのか、もう簡潔に時間がないので、お願いします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

今リストラっていう話が出ましたけれども、これは毎年退職される方がおられますけれども、大体70%をめぐりに採用するっていいですか、そういう今やり方をいたしておりますし、あるいは賃金カットの部分もかなり私自身もそうですけれども、職員の皆さん方、あるいは管理職の皆さん方含めて、あるいは議員さんもそうですけれども、相当の部分この賃金カットはしております。

ただ、山本議員がいや、株式会社中間市役所やったら、これはもうちょっと手ぬるいっていう、そういう指摘もあるかと思えますけれども、やれる範囲の中で精いっぱい職員の皆さん方の協力もいただきながら、やってるとというのが実情です。

議長（杉原 茂雄君）

山本慎悟君。

議員（2番 山本 慎悟君）

やってるやってると言っって、なかなか結果が出ない。ね、市長。本当に寂しいことですよ。そこで市長、私は市長の賃金カット、会社で言うカットですね。それが7%、5%から7%と聞いておるんですよ。役所の職員の方は私は知りませんよ、聞いてないからね、5%。そうしますと、会社でいくとこれだけ財政が厳しければ、市長50%ぐらい当たり前なんですよ。

いいですか、いやいやいや、本当なんですよ。会社がつぶれるか、つぶれんかというところになるとね、昇給ゼロ、いいですか、私たちも今10%カット、そういうふうにとるわけですよ。市長、その7%とかそういうオーダーでこれ市の職員がついてくると思っています。あなたが自ら50%ぐらいカットすると、だから俺について来てくれと言えば、皆さん逆らう人いませんよ。市をよくするんですから、でしょう。

そういうことを1回でもぶち上げんですか。それとか退職金を要らないと、そのぐらい言うのが、いや、本当笑い事じゃないんですよ。何でかって言ったら、このままでは財政が厳しいからね、市長、北九州と合併するっち言ってるんでしょう、ね。財政が厳しくなかつたら単独でやれるんですよ。そうじゃない。財政が厳しいから北九州に行くんだという市長の考え方、その考え方を基本に考えると、市長、50%、退職金要りません、当たり前のことですよ。市の職員は20%、30%当たり前のことですよ。そのくらいみんな頑張っってやりましようというのが、本当の株式会社中間市役所なんですね。そういう気持ちでぜひ欲しいと。

時間がありませんので、私は市長、総括に入りたいと思います。もう暴力追放は、後の議員さんがいろいろ言われると思うんで。あ、一言だけ。暴力追放ですね、市長、やはり市長がトップであれば自ら足を運んで、時間とお金をかけてやはり誠意を見せてやっぱり

立ち退きをする、させる、そういうことはやっぱり大事なことで、そういうことを私はちゃんとっておきます。

総括に今から入ります。すべてにおいて3年間何一つ公約が守られていません。もう進捗状況を聞くような段階ではないのです。株式会社であれば結果がすべてです。なぜ投票の70%以上の市民が合併に賛成をしたのでしょうか。このままだと中間市は住みよいまちにならない、だから合併に賛成したんだと、そういうふうに私は思っております。

実際に賛成した多くの市民から、「このままだと中間市はだめになる」、そういう意見がたくさん聞かれます。それで、市政に対する市民の評価であります。つまりは、逆にいえば大島市長、あなたの批判でもあると私は思っております。この責任は大変大きいと、このように思います。公約を残りの期間で実施するのであれば、具体的な工程表を市民に示していただきたい。

合併問題につきましては、十分な議論がなされているとは私は思いません。ただ、時代の流れに流されて合併、合併と言っているだけではないでしょうか。本当に中間市単独ではやっていけないのでしょうか。

例えば、大阪に阪南市というところがあります。そこでは単独の場合と合併した場合の行政状況、予想、市民サービス等の比較を事細かく市民に知らせています。十分な時間をかけ市民との対話を実施し、そして住民投票を行っているものであります。

公約に株式会社中間市役所ということ掲げているのであれば、まず自主再建の道を選ぶべきではないでしょうか。市長は経営を放棄されたのだと私は思っております。

今、マスコミ等では在任特例や定数特例3の問題がクローズアオブされ、亀裂を生じているように報じられています。しかし、もともと市長は私たちに対して、在任特例があると言ったではないですか。

北九州市議会では、来年1月の選挙から定数を削減するという案が4年前に提案されました。北九州市議会では、次の次の選挙で8年間も先送りにしています。どうして中間の2年間が待てないのでしょうか。在任特例は法律でも認められています。市長の交渉の仕方に問題があったのではないのでしょうか。

間違っほしくないのは、十分な説明責任を果たしていないにもかかわらず、住民投票の結果の数字だけを見て安易に合併賛成であるという判断を下そうとしているのです。そういう市民に対して、あえて市議会の役割としては、私は警鐘を鳴らすべきだと思っております。

今回の合併は、ちょうど球団の身売りと同じであります。選手、つまり市民のことを本当に考えているのか疑問です。自力で経営できないかち身売りする、株式会社で考えると、これがどういうことなのかわかっていきますか。経営責任者である社長は、その責任をとるのが普通であります。もし市長が私が決めたのではなく、市民が自分たちで合併を選んだと思っているなら、勘違いも甚だしい。市民に「あなたはだめだ」と烙印を押されたのと

同じであります。少なくとも私はそう思っております。

最後に市長、そしてここにおる皆さん目を閉じてください。大島市長が誕生したときは、本当に活気あふれた中間市が目に映っていたはずです。ところが、今はどうでしょう。中間市の将来が本当に姿が全く具体的に見えません。私は前と何ら変わらない、以前より悪くなった光景しか映りません。中間に生まれ、中間のまちを愛して私は約半世紀、私は悲しさでいっぱいあります。皆さん、本当に中間市はこのままでよいのでしょうか。私は市長のキャッチフレーズのように、いいですか市長、「不安から安心」、いいですか、「不安から安心」、私は「安心から不安」。

議長（杉原 茂雄君）

山本議員、時間。

議員（2番 山本 慎悟君）

逆にそういう気持ちがあります。

以上で終わります。

.....
議長（杉原 茂雄君）

次に、上村武郎君。

議員（15番 上村 武郎君）

おはようございます。清風会の上村でございます。通告に基づき一般質問いたします。

私の一般質問は、平成16年度中間市が発行してます水防計画書に基づいて質問をいたしたいと思っております。

ご承知のとおり、平成16年度、日本各地で大きな水害、災害が発生したことについては、皆様もご承知のことと思っております。16年7月には新潟、福島、福井、9月には台風21号で三重、四国、10月には台風23号で兵庫、京都、四国等が大水害の発生があり、多くの人命が失われております。

そこで、私たち清風会で地形によく似た災害地でございます新潟県三条市に視察に行きました。中間市は市の中心を遠賀川が流れ、水系に黒川を初め笹尾川、曲川、堀川、西川、山田川等があります。

同じく三条市も信濃川が市の中心を流れ、その水系五十嵐川、刈谷田川等があり、五十嵐川等で堤防が決壊し、9人の人命が失われ、70人ぐらいの重軽傷者が出ております。また、行政、商業、工業、農業等の被害額約260億円の災害が発生しております。

そこで、さて私たちの中間市は大丈夫でしょうか。

昭和28年、遠賀川の堤防の決壊があり、川西地区が大きな災害に見舞われております。この中間市に昨今の気象異常であってはならない万が一の遠賀川、黒川等の氾濫、決壊で大水害が発生した場合の想定のもと、現状の水防計画書で大丈夫なのか、次の点について市長にお尋ねいたします。

まず1点目は、水防機械器具及び資材についてでございます。現在 市長、これお持ちでしょうね。これは別表5の17ページでございます。資材置場について、資材置場が現在では浄花町の方にあると確認しておりますが、この資材置場について移動する考えはないのでしょうか。現在の資材置場は浄花町にあります。突発的な水害発生ではいかがされますか。できれば災害本部となる市役所、消防署の近くに移動する考えはないのでしょうか。これ1点です。

次に、救命用ボート、これは30ページに記載されています。救命ボートはどのような形のボートがどれくらいあるのか、ちょっとお知らせ願います。

次に、水防活動中の水防信号についてですが、これは4ページでございます。市民の水防信号についての意識はどの程度かとお考えでしょうか。

次に、防災知識の広報周知について。一つ、市民に対する水防協力の認識を深めること。これは9月議会でも議員の質問に対して2件ほどございました。議員の質問の9月議会の災害時の情報伝達体制と災害弱者の緊急対応策についてと。新潟、福井等の集中豪雨により、死亡者の多くは70歳以上だったことを踏まえ、本市における災害時の情報伝達体制と高齢者や障害者、いわゆる災害弱者への対応策についてお尋ねしたいと思います。

そこで、市長は「災害活動はまず正確な情報及び被害情報を迅速に把握することに始まり、災害の実態に対応した応急対策を的確かつ速やかに行うことが肝要です」と、云々と長々と説明されております。

それで、最後に「市としても災害時に備えて、災害弱者の名簿の整備をし、地域における災害弱者の把握に努めるとともに、一人暮らしの高齢者、寝たきり老人等の安全を確保するため、緊急通報システム等の整備をさらに進めていきたいと考えています」と。それで「同時に救助等の体制づくりについては検討していきたい」と考えて、もう返事をされております。

また、一方では他の議員の質問に対しては、図上訓練ということで非常に図上訓練が意志決定訓練でもあり、災害時の応急対応では意志決定が重要な要素であることから、こうした図上訓練は極めて実践的な防災訓練と言われております。

「そのような災害図上訓練の実施に向け、調整を図っているところでございます」とのご返答でございますが、この点については、我々が一番最初に私も水防協議会の一人の委員でございますが、16年6月7日に最初にこのような文言があります。「16年度中間市水防計画を策定いたしましたので、内容を確認いただき、ご意見がございましたら下記までご連絡ください」と。「なお、本年度の水防計画につきましては、軽微な変更のため水防協議会は開催いたしませんので、この水防計画の送付をもちまして各委員の承認を得たものとし、取り扱うことについてご了承下さい」とあります。

9月議会での市長の答弁と、またこの6月7日の水防委員に対する水防計画書の配付、これ少しちょっと何で本年度議会を開催されなかったかという疑問がございます。という

のも、今申し上げましたように、日本各地で大きな水害が温暖化現象でございましょうか、発生しております。このような時期に、1回も水防計画書に基づく議会も開催しないというのは、いかがなものかと考えております。

次に、市民に対しての広報周知。これは、先ほど水防信号の件についてもありますが、できれば広報を何か出されたことがあるんかと思っておりますが、私が知るところでは、毎月市の広報によってこの水防に対する、市民に対する認識という文言はないようでございます。というのも、これは2回目の質問内容とっておりましたが、やはり市民に対して認識させることが一番の軽微な災害につながるんじゃないかと。

そこで、できれば毎月行っております市の広報、これを梅雨時の以前、4月下旬から5月頃には、皆様にその水防計画について認識してもらうために、その広報の号外号ぐらい出して周知させるべきではないかと私は考えておりますが、いかが市長はお考えでしょうか。

次に、これは14ページに載ってますが、市内で災害が予想される箇所について、もしいろいろとこれに水防計画に書いてあります。非常に少ないですね。川東の場合、国土交通省が指定した危険箇所が黒川はじめ笹尾川、遠賀川と上流の方にいろいろとあります。こういうことを想定されて、この水防計画書は床下浸水ぐらいの計画しか私はなってないんじゃないかと思っております。床上浸水になった場合、この計画書では全く意味をなさないんじゃないかと、そのように考えておりますので、その点を1点お答えいただきたい。

それから、非常時の避難場所についてでございますが、これは25ページでございます。各小学校、中学校区に避難場所、例えば昔の今は長津でございますが、昭和町、それから長津を含めた一丁目、二丁目、三丁目、それから岩瀬、これ一部は中間小学校区になってます。ただ、中間小学校区は市の体育館に避難しなさい。それから、東小学校区はどこどこに避難しなさいと、このような簡単な説明だけであります。

ところが、一旦予想もしない水害が発生し、床上浸水ぐらいになったときに、果たしてどうなるんでしょうかと。私は中間の体育館まで行くのに、全く行ける人がおらんんじゃないかと、かように思うんです。だからここ、小さな昭和町とか、あるいは昔の平和通りとか、いろんな形の小さな地区地区について、一番平和通りでも一番早く避難できるっちゃうたら、お寺があります明願寺が少し高台になってます。そういう形で地区地区にこまめに避難場所というようなものを考えていただかなければ、市民はどうしてもできないと思うんですよ。そういう面の見直し、これもお考えいただきたい。

最後に、水防協議会の実施状況について、もう少しガイドラインの見直しをし、根本的に来年度はこの水防計画書を作成していただき、年間1~2回は協議会をし、特にこれにいろんな連絡箇所とかありますけど、町内会長とかいろいろあります。ましてや町内会長に電話しても、大きな水害の場合電話も通じないことが多いと思います。それと同時に、現在では町内に、昔はどこの町内にも拡声マイクがあったんですが、現在ではほとんどな

いところが多いんです。これで町内会長に連絡して、その町内会にどうして連絡ができるのかと。

床下浸水ぐらいでしたら、常に活動されている消防署とか消防団の皆様方の出動で拡声器等でできるんじゃないかと思えますけど、床上浸水とかなったときは車も走れないし、そういう面でもう少しこのガイドラインの見直し、水防協議会のもう少し具体的な協議会になって、それで綿密に皆さん方をお願い、知らせてほしいということをもちまして、第1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

上村武郎議員の平成16年度の本市水防計画についてお答えをいたします。

本市の水防計画につきましては、水防法第25条の規定により、毎年国、県等の防災機関と事前協議をし、策定いたしております。

この計画は、水防事務の調整及びその円滑な実施に必要な事項を定め、水害の発生を警戒し、防御し、これによる被害を軽減することを目的として作成されるものでありまして、市内に水害が発生し、また発生する恐れがあるときは、その危険が解消するまでの間、市長を本部長とする水防本部を設置をし、国土交通省、福岡県、警察署などの関係機関と連携をし、市全職員をもって水防活動を実施をするものであります。

以下、議員のご質問に順次お答えをいたします。

まず、1点目の水防機械器具及び資材については、浄花町にあります水防倉庫に水防活動時に必要なスコップや土のう袋、ビニールシート等を保管して、緊急時に即応できる体制をとっております。また、本市をはじめ県及び遠賀四町の水防倉庫に保管してある水防資器材につきましても、毎年その現有する数を調査をし、計画書に記載いたしております。

このような資器材等に万一不足が生じたときには、直ちに資器材等を取り扱う業者に連絡をいたしております。これによっても緊急調達が困難と思われるときは、北九州土木事務所に設置されております福岡県水防地方本部に補給要請を行うこととなっております。

次に、水防信号につきましては、水防計画に基づき、市民に各水防配備体制や避難を呼びかける信号として、消防署のサイレンを利用した信号を発するとともに、消防団や市広報車による広報活動もあわせて行うこととなっております。

次に、防災知識の広報周知につきましては、各関係機関及び団体等と協力をし、水防の重要性について広報活動を行うことや、市民の防災意識の高揚を図ることなどを定めており、毎年梅雨前には広報紙により各家庭における水害への備え等と呼びかけております。

次に、市内で災害が予想される箇所につきましては、水防計画書に土石流が発生する恐れのある箇所2カ所、がけ崩れ等の恐れのある箇所16カ所、床上、床下浸水等の恐れのある箇所4カ所、国土交通大臣が水防上重要と認める河川における重要水防箇所として、

遠賀川、黒川及び笹尾川において計 8 カ所を指定し、毎年梅雨時期前には消防団及び市職員等による巡視を行い、その位置と状況等を確認いたしております。また、大雨時等には、この指定箇所が重点的に巡視し、警防に当たるよういたしております。

次に、非常時の避難場所についてであります。本市水防計画におきましては、一次避難場所を地区公民館、二次避難場所を各小中学校と定めております。しかしながら、今年各地で甚大な被害をもたらしました大型台風に対しては、一次避難場所である地区公民館では、その施設の構造上、台風のもたらす強烈な風雨に対しては、避難所として適当ではないのではないか、また二次避難所である学校までは遠いのではないかとの意見もあり、関係機関と協議検討いたしまして、さまざまな災害の状況にあわせて、避難所も柔軟な対応をすべきであるとの考えに基づき、新たに「自主避難対応マニュアル」を作成し、市民からの自主避難の求めに応じ、各校区にある市の公共施設もできる限り避難所として広く開放するよういたした次第でございます。

最後に、本市水防協議会の実施状況についてお答えをいたします。この水防協議会は、水防法第 26 条の規定に基づき、水防計画その他水防に関して重要な事項を調査審議させるため設置された組織でございます。市長を会長とし議長、副議長をはじめ各常任委員長や国、県及び各防災関係機関の代表者、計 26 名からの委員により構成をされております。

毎年この協議会を開催し、本市水防計画の承認を得ておりましたが、本年の水防協議会につきましても、水防計画の内容における変更箇所はなく、機構改革に伴う課名変更等の軽微な変更のみでありましたことから、委員を一堂に会しまして協議は開催をせず、委員各位の承認を得て県知事と協議をし定めております。

議長（杉原 茂雄君）

上村武郎君。

議員（15 番 上村 武郎君）

いろいろこの水防計画書を県がどうだ、国土交通省がどうじゃないで、私がお尋ねしたのは、まず 1 番目に資材置場について大水害の場合は、この市役所か消防署の近くに移動する考えはあるのかないのか、それを聞いたわけでありまして。いかがでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

上蓮花寺に 1 カ所あるというのは報告いたしましたし、さらに遠賀四町各それぞれ持っておられるわけございまして、さらにこの庁舎周辺等々についてというご要望がございましたので、早急に検討させていただきたいと思っております。

議長（杉原 茂雄君）

上村武郎君。

議員（１５番 上村 武郎君）

今、上蓮花寺と言われましたが、浄花町の間違いじゃないですか。ある程度本部長、あるいは会長としてそういう面の言葉のあやがあってはいけませんと思うんですが。

先ほども９月議会の方の一般質問についても、検討議題とされております。非常に市長が就任されてから、いろんな一般質問については検討議題が多く、その成果についてはどうなったというようなことがなかなか発言されません。そのような結果で何回も同じような件について一般質問されておられるのは、ご承知かと思います。余り検討、検討と言われましても、できるのかできないのか、ある程度市長の責任でもって返事をさせていただきたいと思います。

まず、できるだけ近くの方にやってもらった方が、災害時に緊急に発動ができるんじゃないかと思います。

次に、救助用ボートについてですが、３０ページに９そうの船、８そうですか。それと消防署にゴムボートを２そうというふうに書いてあります。これは垣生公園にあるボートはどのような救助用ボートなんですか。私まだそのような救助用ボートを見たことはないし、夏に遊覧に使うボートは私知ってますけど、ちょっとそこのところ教えてください。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

小林警防課長の方からお答えをさせます。

議員（１５番 上村 武郎君）

いやいや、警防課長は警防課長で。私、市長に夏用のですね、遊覧のためのボートが水害のときの救助用ボートに変更するんですか、しないんですか。あれしかないと思いますが、市長いかがですか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

そういうことです。

議長（杉原 茂雄君）

上村武郎君。

議員（１５番 上村 武郎君）

私、床上浸水を想定して今質問しておるんですが、あのボートでですね、床下浸水で消防団とかその地域の者が押していくなら、五、六人で揺れないように救助ができるかもしれない。ところが、床上浸水になって、あのボートでこいで行ってどなたか乗せるってしたら、もう転覆するのが一番ですよ、これ。このようなボートを救助用ボートとかさ

れるのは、もってのほかじゃないかと。市長も一遍ボートに乗って経験してみてください。そこをよく考えて、今後の救助用ボートの件についてもお考えいただきたいと。

それと同時に、悪いですけど消防長が警防課長にお尋ねしますが、2そう、私は3そうと聞いておるんですが、ゴムボートですね。これどういうものか、大体どれぐらいの床上浸水で船外機付けて走る場合、どのような、何人ぐらいの救助ができるのか、その面をちょっと年数がどれぐらいたっておるかですね、ちょっと教えてください。

議長（杉原 茂雄君）

小倉消防長。

消防長（小倉 計輝君）

消防署で管理しておりますゴムボートは、これ水防計画の中では2そうになっておりますが、3そうあります。この2そうというのは、船外機付きの8人乗りが1そうと5人乗りが1そう、それとあとはもう手こぎですので、手こぎの2人乗りですので、ここには上がっておりません。

それと、年数は8人乗りのボートが昭和53年に購入しておりますので、大体もう26年。それから、5人乗りが平成7年ですので9年になっております。8人乗りのボートは操縦者と要救助、救助する者が1そうに2人乗りますので6人ですかね、要救助者、救助する方は6人。それから、5人乗りのボートは3人程度でございます。

以上です。

議長（杉原 茂雄君）

上村武郎君。

議員（15番 上村 武郎君）

はい、わかりました。中間市でまず先ほど申しましたように、大水害が発生したときに、たった2そうや3そうの船で救助ができるんでしょうかね。9月議会でも質問されたように、今は高齢者、あるいは車いすとか高齢者とか、いろんな危険な方がおられます。こういう方を救助するのに、果たして2そうぐらいの、活動的に2そうぐらいの船外機付きのゴムボートあたりで十分に救助ができるかどうか。

私が12月5日に、16時よりKBCでございました放送で、「スクープスペシャル検証」というのがありましたが、「疑惑の避難勧告」というのがございまして、これは私どもが視察に行きました三条市のことでございます。これ避難勧告が市長は3回にわたって出したと言われるんですが、地域の自治会長さん26人中25人が避難勧告はなかったということで、9人の死亡があるものですから、今弁護士を立てて訴訟問題に入っておりますよ。

だから、こういう問題で今後もしあってはならない大水害が中間市にあった場合、果たしてそういう面で中間市も訴訟を起こされるんじゃないかと、このようにも考えます。だから、船外機付きのボートでも、あるいは車いすとかそういう特殊な救助も、いかにした

らいいかと、来年度の水防計画議会では、そういう面も考えてしっかりとしたご返答を願いたいんですが、これは検討議題でも結構でございますけど。

それと同時に、今度は水防信号について4ページでございますが、ここに水防信号の第1信号、第1配備体制の配備を知らせる場合、それから第2以下第3信号とございます。まず第1の信号が5秒、15秒、5秒、15秒、5秒、15秒というふうに流して休止、流して休止となっております。

それから、第2が5秒、6秒、5秒、6秒ということです。第3信号というのが、これは一番危ないときですね。10秒、5秒、10秒、5秒。これは私、市の職員の方10人ぐらいと、またまちで出会った人々に聞いてみました。全然そのようなものは知らない。だから私は先ほど広報を十分に特別号でもいいですから、出してくださいっちゅうのは、そういう問題です。

やはり普通の人にはサイレンが鳴ったらどこ、昨日もちょっと火事ございましたけど、火事ぐらいにしか考えんのですよ。これは恐らく市民には徹底しておらないこの水防信号だと思います。その点について市長は何か過去、こういう水防信号について市民に認識されるようなことはされたでしょうか。その点1点お願いします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

今年の災害、上村議員言われましたように、地震から台風から大雨から、大変すべてが全国的にあったわけございまして、中間市の方も台風なり、あるいは大雨もあったわけですけれども、そういう中で全国的に一番浮き彫りになったのは、これも上村議員ご指摘のように弱者といいますが、高齢者の皆さん方、弱い人を今後どうするかと、こういうことが課題として全国的に浮き上がったというのが事実だと思っていますんで、そういうものも含めて今後十分精査せんといかんのじゃないかなと、そう思っております。

そして、今年も大雨なり台風の中で私も市役所にいたわけですけれども、言われたのが全然声が聞こえんと。風が吹くとですね、もうみんな戸を締め切るものですから、だからじゃあそういう人をどうするかということで、これは各地区の消防団の皆様からも、いや地域の人がそういう指摘がたくさんあるよというような問題提起も受けておりますんで、決してボリュームを下げるとか、そういうことではないと思いますけれども、そこらあたりがきちんと周知できるような広報活動ちゅうのも、ボリュームを上げる、あるいはゆっくり走る、そういったことも早急に洗い直しをしていきたいと、このように考えております。

議長（杉原 茂雄君）

上村武郎君。

議員（15番 上村 武郎君）

もう時間が足りなくなりましたんで、今年のように安易に水害というのを考えずに、書面だけでもう会議はいたしませんというようなことなく、やはり常にいつどういう結果になるかちゅうこと、今年の水害が非常に物語っていますけど、やはり中間市としても、この国土交通省の発行してる危険地域とかいう地図の中に、かなりの多くの危険地帯があるわけですよ。

市長もお目にかかったことある、見られたことあります。そこはどこですかって聞くこともないですけど、このような状況の中、今後來年度の水防計画議会には、出て細々とした質問をしたいと思えますけど、できるだけただ紙面上の計画だけじゃなく、実際にどうなった場合がどうできる、半分でも結構ですよ。さっと皆さんが消防署なり、消防団なりが出動して、日ごろ消防署、消防団は非常に中間市の活動していただいております。

そういう面で、できるだけ軽微な被害になるように、大きな災害を受けて後々どうだった、こうだったちゅうことのないように、十分に検討していただき、これを6月議会でも結構、3月議会でも結構ですけど、あるいは次の水防計画議会でも結構ですけど、こうこういうふうにしましたと、もう何年も先送って検討議題、検討議題じゃなく、実質に災害があった場合を考えて、十分にこの返答をお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

.....
議長（杉原 茂雄君）

この際、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時55分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（杉原 茂雄君）

一般質問を続けます。青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

日本共産党の青木孝子です。通告に従いまして暴力追放問題について質問をいたします。中間市は先ほどの山本慎悟議員の一般質問でも報告しておりましたけれども、「暴力追放都市」を宣言し、中間市民の人権と平和な文化生活を守り、明るいまちづくりのため関係機関はもとより、全市民とともにあらゆる暴力の排除を決議しております。

また、約3半年前の市長選挙では、「すべての暴力を許さない安全な中間市をつくりまします」と、暴力追放を選挙公約に掲げた大島市長が、市民の皆さんから期待されて市長に就任いたしました。ところが、市長に就任してわずか5カ月後に、暴力団組員が市長を支えた現職議員を襲撃し、重症を負わせる事件が起こりました。

裁判長は、判決でこの事件を「暴力追放運動を排除するための見せしめの襲撃」と指摘いたしました。これは、個人への襲撃にとどまらず、議会制民主主義に対する攻撃であり

ます。また、市民の代表である市会議員が襲撃されたということで、市民に大きな衝撃と不安を与えました。この事件について、市長の所見と対策をどのように講じてきたのか、お伺いいたします。

次に、市内にあります暴力団組事務所の撤去についてお伺いいたします。

中間市議会は、暴力は原因や理由のいかんを問わず、市民に対し不安と脅威を与え、基本的人権の侵害と社会的秩序の破壊をもたらす反社会的行為以外の何ものでもないとして、あらゆる暴力とその要因を排除することを決議しております。

中鶴一丁目にあります暴力団組事務所の建設が始まった4年前から、私は亡くなられた藤田前市長や、現在の大島市長に暴力団事務所の撤去を求めてまいりました。しかし、暴力追放を選挙公約にしてきた大島市政になって、約3年5カ月になりますが、暴力追放のかけ声ばかりで、何ら進展が伺えません。それどころか、現職市会議員の襲撃事件をはじめ、発砲事件や覚醒剤の売買、恐喝、青少年の勧誘など、暴力団組員による犯罪は多発しています。

こうした中、昨年12月市議会には暴力をなくす市民会議から「暴力団事務所をなくし、暴力のない中間市を求める請願」が提出され、市議会が全会一致で採択をしています。また、今年3月、中間市暴力追放推進協議会が結成されました。この中間市暴力追放推進協議会は、中間市議会、中間市防犯協会、中間市老人クラブ連合会、中間市民生児童委員会協議会、中間市公民館連絡協議会、中間市婦人会、中間市文化団体連合会、中間商工会議所、折尾少年補導員中間支部、暴力をなくす市民会議、遠賀中間薬剤師会など、市内36団体で構成されています。

11月20日には、中間市と中間市暴力追放推進協議会の主催で、「中間市暴力追放市民集会」が体育文化センター前広場で開かれ、団体、市民約300人余りが参加しております。市民集会では、「暴力団の存在しない安全で安心して暮らせる活力あふれる中間市」の実現に向けて邁進することとした「暴力の絶対排除に関する決議」を確認しあいました。

市民集会の後、「暴力団を恐れない」「暴力団に金を出さない」「暴力団を利用しない」の暴力追放三ない運動のプラカードや、暴力団事務所撤去ののぼり旗を持ち、暴力追放のたすきをかけてダイエー前までデモンストレーションを行い、通行人に暴力追放をアピールしました。

ところで、暴力追放市民集会で決議した「暴力団の存在しない市民が安全で安心して暮らせる活力あふれる中間市」を実現するためには、暴力団事務所の撤去が不可欠と思われます。今後の対策について市長の所見をお伺いいたします。

以上、第1回目の質問を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

先ほどの山本慎悟議員の一般質問に対する回答と重複する部分がございますけれども、青木孝子議員のご質問にお答えをいたします。

一点目の現職市会議員が暴力団に襲撃された事件は、議会制民主主義に対する攻撃です。この事件についての所見と対策をどのように講じたかとお尋ねですが、中間市は昭和40年に「暴力追放都市宣言」を行い、暴力を追放して市民の人権と平和な文化生活を守り、明るいまちづくりを目指していく方針を明確にしていまいりました。

中間市では、「暴力追放都市宣言」をはじめ、市議会においても暴力反対の決議をもって強く暴力を否定してきたことは周知の事実であり、将来にわたって追求すべき市民共通の願いであり、平和で安全なまちづくりは市民憲章でもうたわれております。

すべての暴力は民主主義の敵であり、絶対に許すことのできない卑劣な犯罪であります。平成13年12月10日、現職市議会議員が暴力団に襲撃される衝撃的な事件が起き、善良な市民生活に不安と脅威を与えました。12月25日、中間市暴力追放緊急決起集会が、警察をはじめ多数の市民参加のもと、急遽開催され、暴力の絶対排除に関する決議をいたしましたところであります。

市民の断固たる決意のもと、今後とも警察をはじめ各関係機関と協力をして、安全なまちづくりを目指していく所存であります。

二点目の暴力のない中間市をつくるには、暴力団事務所の撤去は不可欠です。今後の対策についてとのご質問にお答えをいたします。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、いわゆる「暴対法」が暴力団員の行う暴力的要求行為等の規制や対立抗争による市民生活の安全と平穏の確保を目的に制定されております。その中では、暴力団事務所そのものが違法ではなく、取り締まりの対象になっておりません。

「暴力団対策法」第18条、事務所等における禁止行為の中に、「事務所またはその周辺において、著しく粗野もしくは乱暴な言動を行い、また威勢を示すことにより付近の住民または通行人に不安を覚えさせること」という項目もあり、今後とも警察と協力をし、見届けていきたいと思っております。

市内に進出した暴力団事務所の撤去を実現するには、暴力追放意識の高揚を図り、全市民的追放運動を活発化させていく必要があると考えております。今後も中間市暴力追放推進協議会を支援するとともに、警察など関係機関との協力体制を図っていく所存でございます。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

それでは、再質問させていただきます。

今の答弁の中で、暴力のない安全なまちづくりは、市民の断固たる決意のもと、今後とも関係機関と協力して、安全なまちづくりを目指す、このように答弁されていますが、自治体の長である市長の断固たる決意が、今求められているのではないですか。本末転倒ではありませんか、この点についてお聞きいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

当然、私が中間市の市長でございますので、先頭に立って頑張っていきたい、これが決意でございます。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

言葉や検討ということが先ほどね、ほかの一般質問の中で、市長にそれ以上のものを求めたいという出ておりましたけれども、実は平成16年2月14日付、新聞報道でも中間市議が襲撃された事件から2年になるが、この間、大島市長の公約でもある暴力追放への市の本格的な取り組みは見られなかったと。事件後、大島市長は暴力追放や防犯などのための「明るい街づくり推進室」、これも新設してきました。そして、「明るい街づくり課」に引き上げております。人員も増やし、体制も強化しています。しかし、防犯と交通安全で暴力追放の取り組みは手つかずになっていたと、このように新聞でも指摘しています。私も全くこの新聞報道のとおりだと同感しているところです。市長は、不安から安心、こういう流れを変えていく、市政を変えていく、このような選挙公約のキャッチフレーズ、まさに反故にしているのではないですか。その点をもう一度確認したいと思っています。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

公約の「明るい街づくり課」をつくりまして、先ほど言われましたように、陣容も立ててまいりましたし、さらに今まで各課それぞれ同じような、類似するような仕事をしてたのを、ここに一極集中をする、そういったことなり、あるいは警察のOBを雇用する、そういったことなり、あるいは「明るい街づくり課」自身の仕事の内容も、大変多岐にわたって、係員の皆さん方も、それこそ昼夜を問わず一生懸命になって頑張っておられますし、あるいは「明るい街づくり課」が中心となって、いろんな各機関のいわば接点といえますか、そういう役割も果たしているわけございまして、確かに目に見えないといった問題あるかと思えますけれども、今度つくりました市民挙げてのあの決起集会なり、あるいは推進協議会を軸に、暴力のない明るいまちづくりにさらに邁進をしてまいりたいと、こ

のように決意も新たにいたしているところでございます。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

今る述べられましたけど、きょう私は暴力追放、暴力団事務所撤去にかかわることで質問してるんです。それについてどういう取り組みをしたかっていうことをお尋ねしてるんですけれども、今中間市暴力追放推進協議会っていう名前が出ましたけれども、市長はこの運営規則を読んでおられますでしょうか。まずお尋ねいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

今ちょっと手元に資料はございませんけれども、担当の方からお答えをさせて。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

議長、読んだかどうかだけを聞いているんです。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

当然読ませていただいております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

それでは、先ほどの答弁の中に、暴力団事務所を撤去するには、暴力追放意識の高揚を図り云々くんぬん、中間市暴力追放推進協議会を支援するとともに、関係機関との協力を図ると、このように答弁していますけれども、この先ほどの中間市暴力追放推進協議会運営規則、これは今年の3月17日に施行されましたけれども、第5条2項、市長見てください。第2号2項、ここには会長は中間市長とすると、このように書いてあるんですよ。市長は会長という自覚がないのではないですか。支援するのではなくて、自分が先頭に立たないといけないというこの自覚はどうなってるんでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

自覚はございます。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

今言葉で「あります」と言われましたけど、ないのが先ほど言いました市民集会のあいさつの言葉でも、この中にもたくさんの方が先日20日にありました中間市暴力をなくす市民集会、この中では折尾警察署長は、「暴力団事務所をなくすために全力を尽くす」と、このように言われてるんですよ。しかし、中間市暴力追放推進協議会の会長である市長は、この暴力団事務所の撤去の決意全くうかがえなかったんですよ。

私だけかなと思ひまして、参加しました何人かに聞きましたけれども、いや、そういうのは全くなかったと、このように言ってるんですけど、この暴力団事務所の撤去の取り組みについて、先ほどの答弁では全く具体的なものはありません。再度取り組みについてお伺いいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

答弁でもお話しいたしましたように、今までの議論の中でも一般質問の中でございましたように、お答えしましたように、この暴対法そのものは、暴力団事務所撤去ということではなく、大変そこらあたりが厳しいっていいですか、なかなか難しいっていう部分もあるわけですし、全国各市の事例等々を参考にさせながら、何かいい方法はないものだろうか、そういう模索も片方ではいたしておりますし、あるいは折尾署なり、あるいは小倉北署も、あるいは北九州市も専従の助役等々もつくられて頑張っておられるわけがございますので、そういったところともいろいろ連絡、あるいは情報交換等々をもらいながら、何とかこの目的を達成をしたいと、そのように考えております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

暴力団事務所そのものが違法ではなく、取り締まりの対象になっていないので、警察と協力して見届けていくと、確かにそうなんです。取り締まるのは警察署の仕事です。それは私も承知しているところですけども、この市民集会で配られました暴力追放運動推進センターってどんなところ、このビラ見られましたでしょうか、市長。見ております。この中に暴力団事務所撤去活動の支援とありますけれども、具体的にはどんなことをするんでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

先ほど言いましたように、撤去ってということになると大変難しい。したがって、それに

向けて市民の皆さん方なり、あるいは関係団体と結果的にそういう形になるような、そういう運動しか今のところこれといった妙案がないというのが実情でございますし、例えば北九州の小倉北区で工藤会の壊滅作戦をしておりますけれども、ここらあたりでも撤去च्छゅうことはなかなか言葉として出てないわけございまして、私新聞を見ますと、すぐそこを注意して見るんですけれども、やっぱり壊滅と、そのことが結果的には撤去につながるんだと、そういう理解をいたしております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

私の質問にきちんと答えていただきたいんですが、ここに書いてる暴力団事務所撤去活動の支援は何ですかと聞いているわけですよ。私は問い合わせしてみましたけれども、こういう暴力団事務所を撤去するときに、資金支援をすると、貸し付けですけれども、こういうこともしますと。それから、ビデオ等々も皆さん市民集会、また市の方々、いろんなところを貸し出しますから、そういうものも見て暴力追放の啓発をしてくださいと、こういうことをするというふうに言ってるんですよね。市長それなのに全然違う回答してますけれども、本当に暴力団事務所を撤去するつもりがあるのですか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

当然あります。そして、先ほど推進センターの話がございましたけれども、この中身等々については、明るい街づくり課含めてほぼ同様の仕事をいたしております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

先ほどの市長の言うのとちょっと違いますよね。どうしようもならんと言われたじゃないですか。それで、こういうところに相談してどうですかと言ってるんですけれども、市長全国の例をいろいろ調べたけれども、非常に難しいと。そういう例はなかったと言っておりますけれども、昔久留米の方でもあってます。また、最近では例のオウム教のこういうたまり、建屋を立ち退いてほしいということで、山梨県の上九一色村の村長さんは何回も何回も足運んだと、こういう事例あるわけですよ。市長は実際にそういうことやられてますか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

久留米の事件 事件っていいですか、対応等々については、久留米の市役所に連絡を

いたしまして、何かいい方策はないかという話もしておりますけれども、結果的には事務所を撤去するところまではいってないと、そういう連絡等々を相互にやっております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

私は、市長が実際にそういう行動をして、出向いて一人で行きなさいとは言いませんよね。弁護士会とかもあります。しっかりそういう暴力追放のための市民の皆さん、自治体を支えようという、そういう弁護士会もしっかり自分たちは要請を受ければやりますと、こう言ってるわけですよ。そういうところと一緒に市長自身が足を動かして、出向いたか、行動したかっていうことをお聞きしてるんです。これまでどうだったかっていうことをですね。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

北九州市の弁護士会等々には、連絡をとりながら対応をしておりますし、私のまちの顧問弁護士とも相談をとっておりますし、それから私自身もあの暴力団事務所の周りを通るときには、必ずあそこの横、それから縦を含めて通っております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

通るのは私もしょっちゅう通ってますよ。私の青木孝子事務所すぐそばですから。市民の皆さんも何とかしてくれ、何とかしてくれ、北九州市と合併になったら、またこれ心配だと、皆さんそんなふうに言われてるんですよ。

市長は選挙公約の中でも、青少年の健全育成、これをかなり強調してましたよね。福岡県警察本部のデータでは、シンナーの乱用や覚醒剤で検挙される少年が増加しており、福岡県の刑法犯少年の数は、東京、大阪、次3位で福岡県、増加率は1位となっている。シンナー乱用少年検挙数は、福岡県が全国一で、特に北九州市が多く、シンナー中毒の少年更生の取り組みの様子が先日テレビで放映されていました。

若者の失業率は長期間にわたり高く、24歳以下の男性では失業率11%に達しています。さらに、フリーターが激増し、若者の新規就業者の5割が正社員ではなく、低賃金で雇用が不安定な状況に置かれている。

こういう状況のもとに、暴力団が仕事が不安定な青少年に「仕事をしないか」と、これもこの前の集会ではなかったですか、こういうビラがありますけど、パンフがありますが、少年を暴力団から守りましょう。少年は暴力団のターゲット。そうしまして、暴力団の少年への接近方法、今言いましたように、仕事を世話してやる、シンナーや覚醒剤を買わな

いか、組員にならないか、一緒に遊ばないか等々、こうして取り上げておりますけれども、本当に危険な状況なんですよね。

もう市長も先ほど言いましたどこにあるかご存じのように、県営住宅あり、またスーパー、またそして子供たちの学童の通学路の近く、こういうところにある暴力団事務所、もう交渉しているだとか、いろんなところに問い合わせしてるとか、そういう段階ではないと思いますが、もう一度市長の決意のほどをお伺いしたいんですが。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

今後もさらにこの前やりました市民集会、これも36団体ですけれども、今さらに各関係団体をお願いをして、その会員になるっていいですか、そういうこともいたしておるところでございますし、これから先もここらあたりを起点にして市民なり、あるいは警察、あるいは関係機関と十分連携をとって、所期の目的を達成したいと、このように考えております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

団体たくさん先ほど私は10団体述べましたけれど、本当にいろんな団体が入っております。これはすばらしいことですけれども、名前ばかりのともあるんじゃないですか。

例えば私はなぜこういうところが入っているのか、ちょっと合点がいかないんですけれど、北九州市との合併促進中間市民の会、これいつ入ったのか知りませんが、こういうものまで入ってるんですよね。確かに本当にまじめに考えてやってる、これまでも一生懸命努力された方々が、しっかりこういう団体に入ってやられてます。私も十分知っておりますけれども、こういう団体ばかり集めても、実際に行動、市長が行動を起こさないと、この問題解決しないわけですよ。

そういうことで、市長が先ほどの上九一色村の村長のように、実際足で動いてやるかどうかにかかっているんじゃないでしょうか。その点ちょっと戻りますけれども、もう一度確認します。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

全部で53カ所の団体に声をかけているわけですし、まださらにこれからもいろんな団体を含めて連携をとっていききたいと、そう思っておりますし、その中にありまして私も先頭に立って頑張っていきたいと、このように考えております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

市長は私の答弁に全然答えてない。やっぱり怖いんですかね。それともやれない理由が何かあるんでしょうか。しっかりそこら辺を、今の心境をもう一步打開して、いま一步前進してほしいと思います。ほかの団体とどうのこうのじゃないんです。市長は会長ですのでね、この団体の取り仕切る会長ですから、その自覚にしっかり立ってもらいたいと思います。

今、ヤミ金規制法などで取り締まりが厳しくなったヤミ金融、暴力団が「おれおれ詐欺」を資金稼ぎの手段に使っていることも明らかになっています。「おれおれ詐欺」の被害額は、警察庁のまとめでは、今年9月末までに129億円に上り、昨年同期の3倍に達しています。また、「おれおれ詐欺」の件数は、全国で1万1,000件を超え、犯罪の根絶が叫ばれながら、検挙件数は9月末で694件、検挙人員は201人に過ぎず、詐欺件数に対して6%という検挙率の低さです。

また、つい先日新聞に載っておりましたけれども、高速道路回数券約480万枚偽造したグループが逮捕されていますが、この事件にも暴力団が介入しています。このように、暴力団は悪質巧妙な手段を用いて、市民の日常生活に介入するなど、不安と脅威を与えています。暴力団のない安全で安心して暮らせる中間市を実現するために、暴力団事務所の撤去行動はなくてはならない課題です。

市長は、北九州市との編入合併を進めるために、住民に十分な情報提供もないまま、膠着状態の打開策として住民投票を実施するなど、積極的に取り組んでいます。しかし、暴力追放の公約は棚上げされたまま、本格的な取り組みは見られません。市長は就任して一期の半ばにして、中間市のまちづくりを放棄しています。市長は暴力を追放し、安心、安全なまちづくりという選挙公約を果たすことが先決ではありませんか。そして、市長の責務であると私は考えております。

これ以上質問してましても、大島市長から何ら前進した回答は出そうにありませんけれども、期待をしております。

以上で私の質問を終わります。

.....
議長（杉原 茂雄君）

次に、久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

質問通告に基づいて一般質問を行います。

11月26日、政府与党の協議会で2005年度と2006年度で実施する三位一体改革の全体像がまとめられました。始めに3兆円の補助金削減ありきの改革論議は、教育や福祉をないがしろにし、国の責任を後退させる数字あわせで決着をつけるという形になっ

ております。

議論の焦点となっていた義務教育費国庫負担金の削減額は、地方案にある8,500億円を取り入れつつ、2005年度は半分の4,250億円の削減という1年限りの暫定措置とし、2006年度に負担金削減の恒久措置をとると、このようにしています。

義務教育費の国庫負担制度は、教育の機会均等、義務教育の無償制という憲法に基づいて国民の教育権を保障する制度であります。それをなぜ削減して国の責任を後退させるのか、納得できる説明はありませんでした。補助金削減ありきの恒久措置を盛り込みつつ、今後中央教育審議会でも義務教育のあり方について幅広く検討するというわけですから、これは本末転倒であります。

生活保護は、憲法にある生存権の規定に基づいて、国民の最低限度の生活を保障する制度であります。現在、国庫負担は4分の3となっていますが、厚生労働省はこれを最大2分の1まで削減する方針であります。削減に反対する地方側との協議機関の設置を条件に、今回は見送ったものの、2006年度から補助率を見直すと期限を切って削減に踏み込むことを明らかにしています。

全国知事会や地方六団体が要求していた自治体財源を保障する地方交付税についても、手続としては国と地方の双方が納得できる形として、地方の同意が要ることを認めつつ、当面の財政措置に触れながら抑制する方向を明らかにしています。

三位一体の改革が進むほど、住民サービスへの影響は避けられません。このようなときこそ、5万市民の暮らし、福祉、教育を最優先させる市政を進めるために、政府に対して要求すべきことは断固要求するとともに、中間市においては公費のむだ遣いなど、不要不急の出費を削り、財政の効率化を図りながら市民の切実な声を予算編成に反映させることが重要だと考えています。

そこで質問に入りますが、第1は来年度の予算編成についての基本的な方針はどのようなになっているのか伺います。

第2には、三位一体の改革による中間市への影響はどの程度なのか。また、それにどう対応されるのか伺って、1回目の質問を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

久好勝利議員の平成17年度予算の編成基本方針についてのご質問にお答えをいたします。

まず、議員ご承知のように、既に平成17年度予算編成については、中間市財務規則に基づき、本年11月10日付で編成方針を示し、それに基づく編成作業を各課へ指示いたしております。

その要旨といたしましては、国が地方分権を推進し、地方自治の確立を図ることを目的

として進めております「補助金の廃止縮減」「地方交付税の見直し」「税源移譲」といういわゆる三位一体改革を受けて、これを真摯に受けとめ、本年以上に地方行革、地方財政の健全化を強く推進することとしております。

ここ数年の決算において、経常収支比率は年々上昇傾向にあり、財政の硬直化の原因となっていますことから、このことを重点課題としてとらえ、その改善を図ることとし、また平成15年度から実施しております「緊急財政健全化計画」が最後の年を迎えますことから、さらに一層の努力を図ることといたしております。

具体的には、歳入において市税収入の確保に全力を挙げることとし、税制改正の推移を見守りながら的確な把握に努め、さらに徴収率の向上など、積極的な増収策を図ることとしております。

さらに、緊急財政健全化計画に基づく分担金、負担金、使用料及び手数料等各種の見直しを行い、財産収入についても積極的に処分を進め、財源の確保を図ることとしております。

歳出についても、まず人件費の見直しを図り、さらに各事業の必要性、緊急性、行政効果などを十分に検討し、歳出予算の抑制を図りながらも、市民生活への影響を最小限に抑えることとしております。

投資的経費については、事業計画に基づき十分に議論されたもの、事業効果の高いものを対象としながら、経費についてもあらゆる方策を検討活用し、必要最小限に抑えることとしております。

また、特別会計については、適正な受益者負担を図り、収支の均衡に努めることや、公営企業会計においても、さらなる経営の合理化を図り、独立採算制の確保に努めることなどを平成17年度の基本方針と定めております。

政策的には、私の就任以来掲げております「生活環境の整備」「健康づくり事業」「少子高齢化対策」「生涯学習推進」の四つの柱を重点施策として継続をし、あらゆる英知を結集して住民福祉に取り組むことといたしております。

次に、三位一体の改革による影響は、また、それにどう対応されるのかとの質問にお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、今回の三位一体改革は、国と地方との役割分担や責任分野を明確化するとともに、地方が責任を持つべき分野について自己決定と自己責任の原則を徹底する地方分権改革が柱となっています。

しかし、今日までの国のさまざまな議論をかんがみますと、この地方分権改革の柱とは、かけ離れた議論となっているのではないかと全国知事会をはじめとする地方六団体が、政府案に対し地方六団体案として多くの問題を投げかけております。

平成17年、18年度予算においては、3兆円程度の国庫補助負担金の廃止、縮減とあわせて、3兆円の国から地方へ税源移譲を行うことが、今回の柱となっておりますが、

今日までの経過では、国庫補助負担金改革の金額や税源移譲の金額も、3兆円には達していない点、さらに生活保護費の取り扱いや公立文教施設など、施設の取り扱いについては17年度中に検討すると先送りされている点、また地方六団体案になかった国民健康保険の都道府県負担の導入が図られていた点等、地方六団体案とは大きくかけ離れた案となっているわけでございます。

また、地方交付税についても数値的なものではなく、単に地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保するとの表現にとどまっております。

議員お尋ねの影響額であります。今回明らかになった平成17年度の国庫補助負担金を、平成16年度予算で比較をいたしますと、国土交通省所管の公営住宅家賃対策等補助金971万1,000円及び文部科学省所管の要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金が、小中学校あわせて1,167万3,000円など、本市で対象となる補助金の総件数は6件、総額3,240万円の影響額と見られております。

平成16年度の補助金削減額は9件で、9,000万円と見込んでおり、2年間の総額では1億2,200万円の影響額ではないかと思っております。また、地方交付税においては、平成16年度において2億4,700万円の削減となっており、平成17年度は国の地方財政計画では今年度と同額の交付税額となっておりますことから、地方交付税額においては平成16年度と同額と見込んでおり、2年続けて削減となるのではないかと見ております。

一方の税源移譲の方でありますけれども、所得譲与税8,000万円の 신설や、市たばこ税などの税制改正等で約2億円の増収が見込まれております。また、今後の本格的な税源の移譲は、国の「基本方針2004」で示された、概ね3兆円規模の国からの地方への税源移譲、所得税の税源を個人住民税（所得割）へ移譲し、概ね10%の比例税率を平成17年、18年度まで行うことを基本としております。しかし、地方への具体的な金額等の提示までには、まだ至っておりません。

このように、補助金、負担金などの削減は先行しており、税等の移譲については後年度という、地方にとっては納得のいかない三位一体改革であります。

また、このような状況に中間市はどのように対応していくかとのご質問に対しましては、現在継続中でございます緊急財政健全化計画が、平成17年度までとなっておりますので、人件費をはじめその他の項目につきましても可能な限り見直しを図り、さらに施策全般についての事務事業の見直しを徹底し、行財政運営の簡素効率化を積極的に推進し、創意と工夫により最大の行政効果が得られるよう努めることといたしております。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

予算編成が今からなので、具体的なものが余り出ていないのかと思いますけれど、それにしても抽象的なことばかりでしたので、もうちょっと具体的にわかればお聞きしたいと思いますが、緊急財政健全化計画、これ15年度から行って、市民生活への影響を最小限に食い止めながら、歳入歳出全般にわたる見直しを図っていくということを言われましたが、具体的に何か出てはいないでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

平成17年度の予算編成でございますけれども、冒頭説明もいたしましたけれども、補助金や地方交付税の削減が既になされ、経常収支比率も96.4%から98.1%へと上昇しておりまして、財政の硬直化がますます深刻になってくるわけでございまして、さらに冒頭言いましたように、緊急財政計画も最後の年でございまして、市税を含めて財源の確保に全力を挙げて取り組まなければなりませんし、歳出においても施策全般について事務事業の見直しを図りながら、簡素効率化を積極的に推進をしていこうと、こういうことで11月10日に既に各部、課に指示を出しているところでございますが、中身については一般的にいろんなたくさんの項目があるわけでございますけれども、詳細については牧野課長の方から報告をさせます。

議長（杉原 茂雄君）

牧野企画財政課長。

企画財政課長（牧野 修二君）

ただいまの議員のご質問でございますが、緊急財政健全化の内容等について、もう少し具体的というようなことでとらえておりますが、今回緊急財政の趣旨は、いわゆるその議員が言われましたように、住民に負担のかからない改革という形の中で、いわゆるその税収、いわゆる滞納とか使用料とか、そういったものの滞納の強化とかいうふうに、いわゆる徴収強化を主に重点的に今回再構築をしたものでございます。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

それでは、もう少し具体的になるものについてお尋ねしたいと思いますが、市長は就任以来、ずっと進めてきた四つの重点政策ということが言われました。その中身につきましては、生活環境の整備、少子高齢化対策、健康づくり事業、生涯学習推進ということですが、それ全部には触れたくないと思いますけれど、まず健康づくり事業、これで就任以来進めてきたということですが、今後といいますか、来年度の予算でこの問題についてどのような考え方を持っておられるのか、伺いたいと思います。市長が就任以来進めてきた事業ですから、ほかの担当課の答弁は要りませんので、市長だけで結構です。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

この柱も高齢化される、あるいは治療費等々もかさむわけございまして、そういったことからいたしますと、予防医療といいますか、福祉センターを中心に、あるいは保健センターを中心に人員を再配置するなど、そういったことを図りながら、目的に対応しているというのが実情でございます。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

私が質問しているのは、来年度予算についてどうするのかということなので、それ以上がなければそれで結構ですが、もう一つ、少子高齢化対策、これについて新年度でどのような取り組みをされるのか伺いたしたいと思います。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

財政の方からお答えをさせます。

議長（杉原 茂雄君）

柴田総務部長。

総務部長（柴田 芳夫君）

これ来年度予算の編成方針でございまして、政策的な内容はこの後の課題になりますが、考え方として先ほど言われましたように、例えば健康づくりでそういう保健事業を充実させる部門であるとか、少子高齢化対策等については、ある程度元課のそういった政策について、重点的な配分に心がけたいと、そういう意味だと受け取っていただければと思いますが。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

答弁の中で、就任以来取り組んできたと言われたものですから、その熱意を伺いたいたいと思って考え方をお尋ねしたわけであります。

それでは特別会計についても触れられております。その中では、受益者負担の適正化ということが言われましたが、一般的に受益者負担適正化を進めるといえば、保険料値上げとか料金引き上げとか、こういうことにつながるのが常識的な考え方ではないかと思えますけれど、何かそういうことで料金引き上げを考えておられるのかどうか伺います。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

予算編成の中で方針として掲げておりますのは、まだこれをこうするとか、ああするっちゅうことでは、まだはっきり明確なものではございませんけれども、手数料、あるいは使用料、あるいは事業に関する経費等々、今後料金収入のあり方も含めて考えていくと、こういうことでございます。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

仮に北九州市と合併すれば、1年半ですね、中間市として存在するのが。そしてまた、市長の任期は来年7月ですから、その間に将来の何ですか、そういったことまで含めて料金引き上げなどを図られるというのは、随分とまた遠くを見定めた来年度予算になるのかなという気がしますが、それにしても余りに具体性に乏しいという感じを受けております。

そういう状況でこれ以上質問しても、なかなか出てこないと思いますから、教育長の方にちょっと聞いてみたいんですが、来年度は義務教育費国庫負担金、これが4,250億円削られるということですが、この内容については、ほとんど県にかかわるものということになっております。

しかしながら、この県にかかわる費用削減にしても、人件費が対象になるという具合に聞いておりますが、そのことによって中間市の義務教育における影響など、何か見通しといたしますか、そういったものが持たれておられるならば、答弁していただきたいのですが。

議長（杉原 茂雄君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

お尋ねの件でございますが、11月18日にこの方針が出されたばかりで、現段階として県の方にもまだ明確な考え方というの、方針だけでございますので、市町村レベルでは私どものところで判断のしようがないというのが現状ではないかと思っております。

中学校の教育費の中のほとんどが人件費だと思いますが、これを中心に削減をまず始めようということで、今方針が出されたところで、具体的には一番新しい方針といたしますが、11月18日にこれが出されたくらいですので、私どもの方では影響については具体的なものが見えてきませんが、ここ一、二年の間に大きくまた何か起こるのではないかというふうには個人的には思っております。

以上です。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

けさ新聞の朝刊ですけど、「学力トップ陥落の衝撃」ということで、OECD調査読解力14位という記事が載っております。これに対して中山文部科学大臣は、記者会見で「一言で言うと勉強しなくなったということだ」と。そして、「歯どめをかけるために全国学力テストをやって、競い合う教育をしないといけない」と、このように述べております。

そう言いながら教育費は、ばっさりと削減するという状況ですけど、このOECD調査の中身をちょっと見てみますと、日本の場合は読解力の国際比較、これが8位から14位まで転落しておりますし、数学の応用力が1位から6位ということになっております。そして、その中で非常に大きく注目されたというのが、他国に比べてできる子とできない子の格差が大き過ぎるということですね。

そして、またその調査の中では、数学での質問ですが、数学が楽しい、興味があると答えた生徒の数が非常に少ない。これ世界的な調査ですから、その平均よりぐっと落ちるということで、学校に行くこと自体というか、勉強すること自体が余り楽しいものではなくなってきているようであります。

ですから、今後教育予算をどんどん削っていくということになると、この学力の問題にも影響するかと思います。ですから、まだはっきりした数字が教育長の方にも出てないような状況のもとで、いろいろお聞き、お尋ねしても無理かと思しますので、そういったことで新年度予算でもこれは市長部局の方に主に予算のことですから、関係するかと思いますが、中間市の将来を担う子供たち教育予算について、他のものを削ってでも十分つけていただきたいと思っております。

それから、また教育問題にかかわりますが、三位一体の補助金削減の中で、市長の方からこれは関係するもの6件、およそ3,200万円と言われました。削られる金額がですね。その中には要保護、準要保護のいわゆる就学援助費1,167万3,000円が削られるということでありまして、現在の経済情勢の中では、リストラあるいはそれによる失業などで随分と市民の経済状況も悪くなっております。

ですから、生活保護もかなり申請する数も増えてるようですが、それと同じように子供たちの就学援助費、今削られると随分と難儀されている市民が多いわけですから、これをどこかからか回してでも、この予算は確保しなければならないと思っておりますが、その点どのように考えておられるでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

牧野課長の方から答えさせます。

議長（杉原 茂雄君）

牧野企画財政課長。

企画財政課長（牧野 修二君）

先ほどからちょっと抽象的なお答えで申し訳ございませんが、まだこの制度の内容等については、具体的な方策としては今のところ出てきておりませんので、ちょっとお答えようがございませんので、よろしく願いいたします。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

それでは、具体的になるようなところでちょっと質問したいと思います。この三位一体の改革、これは結局のところ国がいかにして国のお金を出し渋る、歳出を抑制するかというところにかかっているかと思います。ですから、この問題では8月に市長も言われたように、地方六団体、これが三位一体に名を借りた地方への一方的な負担転嫁は絶対に認められないということで、地方交付税削減に絶対反対の立場を打ち出しております。

大島市長も、地方交付税削減絶対反対の立場に立たれているのではないかと思います、それについては去年の 今年ですね、予算が16年度の予算が決まった後で、予算についての内容を説明する広報を出しております。

その中で、市民の皆さんの福祉向上にこういった予算が削られる中でも、努力していきますという立場をとられておりますが、そこでこれらのいわば地方交付税削減されるということに対して、反対するいわば集会、あるいは会議などあれば、当然のこといろんな問題忙しい身ではあっても、大島市長出席されるかと思いますが、そのことについてはどうでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

この三位一体が山場を迎えるに当たりまして、市長会なり県市長会なり、あるいは全国市長会含めてそういった陳情活動もやっております、何とかして地方六団体の意見が通るよということ、いろいろな陳情活動をやっているというのが実情です。はい。

そして、きのうは麻生総務大臣の方から各市長あてに手紙が参りまして、今回の三位一体今から議論もするっていう、そういうことを前提に置きながら、今までになかった官房長官なり、あるいは総務大臣、それから財政担当大臣、あるいは関連の大臣、そして地方六団体と今後地方の思いが、あるいはいろんな形で十分議論ができるような、そういう機関といいますか、仕組みができたことがもう一つの救いだというような話もございまして、これからだというふうに思っております。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

そういう集会とか会議、あるいは市長個人ででも、国に対しては言うべきことは言うという立場をとっていただきたいと思います。11月17日に、東京で地方六団体約9,000人を集めた総決起大会が行われております。交付税等の大幅削減は国と地方の信頼関係を著しく損なうものであり、断じて容認できないと、このような決議をその場で上げております。

17日に東京でそういった大規模な集会が行われる、これに先駆けて各県単位、都道府県単位でいわば東京に出向いていく人たちに対して、地方の熱気をそのまま持って行っていただきたいということだったのだと思いますが、その前日、16日には国と地方の税財政を見直す三位一体の改革の政府案とりまとめを目前に控え、福岡県や各市長会など、県内の地方六団体トップでつくる県地方自治確立代表者会議が、総決起大会を福岡市で開いております。

その中では麻生知事が約300人の参加者を前にして、財務省の打ち出した7兆8,000億円の地方交付税削減が強行されれば、地方は壊滅的打撃を受けると、このように危機感を表明するという大会になっておりますが、随分と熱気のある大会であったと思いますが、市長は当然出席されたことと思いますが、その中身がわかれば報告していただきたいと思います。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

実はそのときは私、山田川の議会がございまして、私がおの会長でございます、組合長でございますんで、総務部長入ってる。（「行きました」の声あり）かわりに行かせております。

議長（杉原 茂雄君）

柴田総務部長。

総務部長（柴田 芳夫君）

今久好議員が言われたとおりであります。大変な熱気というよりも、ここに書いてありますような補助金の削減、裏返しとして税源移譲がスムーズにいけば何も問題ないんですけども、地方六団体の中でも特に教育費の削減につきましては、その県への負担とか、そういったしわ寄せが十分予想される中で、断固これに反対して、地方六団体もそれぞれの分野で中央交渉をやっているようであります。

ほとんどの自治体並びに県議会、六団体ですので、県、市、それから町村、それぞれの執行部と議会、それから地元選出の議員さん、県会議員、そういった方々が結集されまして、そういう決議を持って次の日の1万人集会、東京でありますですね、そういったところに出かけました。

中身としては、今言われたような経過発表と決議がなされて、盛り上げたということで

ございます。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

当日、山田川水利組合の会議があったと、会長だからということですが、こういう会議には市長として積極的に参加していただきたいと思います。そうでないと、どうせ合併するのだからとか、いろいろ憶測が流れるわけですね。

そしてまた、県の方も合併に際して中間市の財政状況は中位にある。また、北九州の議会でも決して中間市の財政状況は悪くないと。財政課の方も市の財政課でも、単独でやれないことはないと言っておる中での、それを何ら顧みずに財政的にとてもやれないからということで、北九州市と合併と言いながら、そういった地方交付税削減に対して山田川の方が大切だったということでは、何となく切羽詰まった状況にはないのではないかというような感じを受けるわけですね。

ですから、そういったことも今後は何しろ市長ですから、十分に気をつけてやっていただきたいと思うのと、先ほどから公約が実現されてないではないかと言われておりますけれど、この問題についても、仮に北九州市と合併すれば、来年度の予算編成はありません。

そしてまた、市長においても7月選挙ですから、そこでどうなるのかわかりませんが、ひょっとしたら大島市長最後の予算編成になるかもわからない時期に差しかかっておるわけですから、今回の予算編成に当たっては、いろんな困難な状況はあるにしても、大島市政の時代でこういう予算が組めたと言えるような予算編成を、特に公約実現という面から考えて組んでいただくように求めて、質問を終わります。

.....
議長（杉原 茂雄君）

次に、下川俊秀君。

議員（19番 下川 俊秀君）

創希改の下川俊秀です。質問通告に従いまして一般質問させていただきます。

国が進める三位一体改革に伴う中間市の財政運営について。現在、国は地方に対して「補助金の削減」「税源の移譲」「地方交付税の見直し」といういわゆる三位一体の改革を進めている。このため、全国で多くの市町村の財政が悪化し、厳しい財政運営を強いられているが、中間市には具体的にどのような影響が出ているか伺いたい。

ところで、中間市の財政問題に入る前に、私は北九州市との合併の是非について意見を申し述べたい。北九州市との合併については、先日合併協定書の調印が行われたところであるが、編入される側である中間市にとって、どうしても譲れない問題がある。その一つは、中間区の設置期間についてである。

協議会では、中間区の設置期間を「当分の間」ということで決定されたが、これでは中

間区がいつまで存続するのか全くわからない。合併後2年後に廃止されるかもしれないし、3年後かもしれない。このような不安定な条件での合併は、とても同意できるものではない。

また、新市建設計画についても、670億円の事業費が決定されたが、その実行性については何の保証もなく、合併後の北九州市議会で計画変更の議決がなされれば、水泡に帰すものである。そのような不確実な建設計画に、中間市のまちづくりを託してもよいとはとても考えられない。

さらに、市民生活にとって最も身近なサービスである一般ごみの収集料金や、し尿の収集料金については、合併後も北九州市との料金格差を残すことになっているし、一方では固定資産税をはじめ、介護保険料や保育料などが軒並み上げてしまうため、中間市民にとっては相当な負担増となることは明らかである。

こうしたことを勘案するとき、北九州市と合併することは中間市にとっては、あるいは中間市民にとってもむしろデメリットの方が大きく、この合併については白紙に戻すべきであると考えられるものである。

さて、中間市が単独行政として歩いていくとき、避けて通れないのが財政問題である。中間市の財政指数を見ると、必ずしも健全な財政状況とは言えないと思われるが、本市の財政状況について、福岡県は県内で中ほどに位置していると指摘しているし、北九州市の財政局も、中間市の財政は決して悪い状況ではないと議会で発言している。

そうした中で、大島市長は中間市の財政は極めて悪く、近い将来破綻するといわずらに危機感をあおり、この状況から脱却するには合併しかないと自助努力を放棄した無責任極まる行政運営を行ってきた。

今進めている北九州市との合併が仮に実現せず、中間市が単独で行政運営を行った場合、大島市長が言うように早晩中間市の財政は破綻し、財政再建団体に転落してしまうのか。そうだとすれば、県内の半分の市町村が同様の結果になるわけであり、そうなる福岡県内はおろか、日本中がパニックになると思われる。多くの自治体が大混乱に陥るような制度改革を国が推し進めるとは考えられない。

そこで伺いたいのは、中間市の財政は決して楽観できるものではないと思うが、本当のところはどうか、中間市の財政状況の実態と中・長期の見通しについて伺いたい。

これで1回目の質問を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

下川俊秀議員の国は三位一体改革を進め、多くの市町村の財政事情が悪化し、厳しい財政運営を強いられているが、中間市には具体的にどのような影響が出ているのかとのご質問にお答えをいたします。

国の三位一体改革は、本来、地方公共団体の自主性、自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することを基本として改革を行う、いわゆる地方分権の趣旨に基づく改革であります。ここまでに至った経過は大幅な地方交付税の削減や、国庫補助金、分担金の削減を先行させ、地方自治体にとっては大変厳しい結果となっております。

本市においても、本年度の予算から地方交付税など3億円の削減影響額となっていることは、9月議会でも報告いたしましたところであり、また、さらに来年度以降の三位一体改革の全体像が、先日政府与党において決定されましたが、大枠では3兆円の国庫補助負担金などの削減に対し、同額の税財源移譲を平成17年度から平成18年度にかけて行うという、地方公共団体にとっては先行きが全く見えない非常に厳しいものとなっております。

このことは、地方分権の趣旨に沿った真の財政改革とはほど遠く、単に国の財源不足を地方の財源で補っているだけであり、全国の市町村においても、このような財政状況では財源が長く続くとは考えられず、恒久的、安定財源の確保を強く国に訴えることを申し合わせ、先月16日に福岡県の地方六団体主催の「福岡総決起集会」で緊急集会を行い、翌日の17日には、東京都において「1万人総決起集会」が開催をされ、中央に改善を強く要求したところでございます。

なお、本市における具体的な影響額については、先の久好議員の質問にお答えをいたしましたように、地方交付税の削減影響額は、平成16年、平成17年の両年の合計4億9,400万円、国庫補助負担金の削減影響額は、同じく2カ年の合計1億2,200万円となっており、総額6億1,600万円を見込んでおります。

それに対応します増額要因としては、所得譲与税8,000万円の 신설や、税制の改正等で約2億円の増収が見込まれますが、定率減税の改正や所得税から地方税への税源移譲は、いまだ決まっておりません。したがって、差し引き約4億円以上の財源不足となっておりますが、税源移譲が決定をされますと、財源不足も改善をしていくものと考えております。

続きまして、中間市の財政状況の実態と中・長期の財政見通しについて伺いたいとの質問にお答えいたします。

本市では、毎年8月から10月にかけて各課から中・長期の各種施策の計画書を提出をさせ、各年度における財源との調整を行い、中・長期の財政計画を立てております。

先ほど述べましたように、本年度から来年度においては、三位一体改革の影響で財源不足は予想されますが、人件費をはじめとする経費節減と税等の徴収強化を図り、不足額の縮小に全力を挙げております。

また、先ほど述べましたように、17年度から18年度にかけての税財源の移譲等が見込まれますので、18年度以降については三位一体改革における財源不足は解消されるのではと考えております。しかし、18年度から始まります団塊の世代による退職者の増加

が大きく見込まれることや、急速に進展をする高齢化社会や情報化社会などへの資金需要は、ますます増加されることも予想し、人件費をはじめとする財政の健全化を図ることを前提に、常にローリングを図り計画書を作成いたしております。

また、財政の健全化計画につきましては、現在推進しております「緊急財政健全化計画」は、平成15年度から17年度までの財政計画でありますので、来年度におきましては、中間市第四次総合計画・市のマスタープランの策定とあわせて新たに18年度以降の本格的な「第三次行政改革案」を策定をし、短期的な財源の確保と長期的な安定した財源の確保を図る計画書を策定することにいたしております。

このことを受け、平成18年度からは、さらに精緻な財政運営を図ることが前提となっております。

近い将来財政破綻をするのかとの議員ご指摘であります。与えられた財源を効率よく活用し、事務事業の改善を行いながら最大の行政効果を上げていくことが、私たち行政に課せられた最大の使命であります。

また、単独で中間市が行政運営を行わなければならない場合には、さらに強力な行財政改革を進めることはもちろんですが、また行財政改革の枠の中にだけにとどまらず、第四次のマスタープランにおける地域振興策を、より積極的な方策として活力あるまちづくりに向けて、人口増や雇用の拡大等を図りながら、税収の確保についても全力を挙げて取り組まなければならないと考えているところであります。

議長（杉原 茂雄君）

下川俊秀君。

議員（19番 下川 俊秀君）

市長は、「中間市はどうしようもないまちだ」とよく口にするそうだが、少なくとも市長職にある人は、そのまちを愛し、その市民によりよい行政サービスを提供するように、日夜努力を惜しまない覚悟を持たなければ、その資質が疑われる。今日までの大島市政を顧みるとき、大島市長、あなたは中間市のまちづくりに対する意欲のかけらもなく、失礼ながら、あなたは首長としての資質に欠けていると言わざるを得ない。

なぜなら、あなたは中間市の現状を嘆くばかりで、市長としてこのまちの活性化のために何の手立ても講じてない。ただここで大島市長の無為無策を批判しても、中間市がよくなるわけではないので、再質問をさせていただくが、回答は担当課長にお願いしたい。

まず一点目は、第三次行政改革案については、どのような内容・骨子を考えているか。また、行政大綱の策定スケジュールについては、どのように考えているのか。

そして二点目として、中間市の将来ビジョンについて、マスタープランの策定を含めて考えを伺いたい。

議長（杉原 茂雄君）

中野総務課長。

総務課長（中野 諭君）

それでは、行政改革の担当部署でございますので、第三次の行政改革の骨子につきまして、概ね基本項目を申し上げたいと思います。

まず、第一点目が財政再建問題であります。これにつきましては、具体的には事務事業のアウトソーシング、あるいは公共施設の管理運営について指定管理者制度を活用すると、それと人件費の抑制であります。

二点目が、組織の改編でありますけれども、これにつきましては市の総合計画に沿った組織を改編したいと考えております。また、行政改革専任の職員を配置して、仮称ではありますけれども、行政経営改革推進室なるものを立ち上げたいというふうに考えております。

次に、人材育成であります。1カ月、3カ月、自治大学校への研修派遣、それと千葉県、滋賀県にありますアカデミーへの派遣による専門研修を充実させたいと考えております。

また、一番肝心でありますけれども、行政改革を推進していかなければならないという職員の意識改革を行うための定期的な専門講師による研修を実施したいと考えてます。

四点目に、市政への住民参加の促進になります。一つは、ワークショップの推進、二つ目がパブリックコメント制度の導入というものを考えています。

最後に五点目でありますけれども、新たな人事管理制度を確立したいと。内容といたしましては、職員の意識を高めるための施策であります。一つは職員提案制度、もう一つは人事異動に対する自主申告制度を導入したいというふうに考えております。

そして、最後に職員昇任の公正性、あるいは透明性を確保するために、係長職への昇任試験制度の導入を議論していきたいというふうに考えてます。

次に、タイムスケジュールでありますけれども、17年1月から3月までを事前の準備期間としてとらえまして、素案を事務局で練っていききたい。そして、各分科会の立ち上げとか、あるいは民間の方をお願いする行政改革委員会の構成を調整していきたいと考えております。

具体的には、4月から9月、10月頃までの半年間を、半年かけて行政改革大綱を策定し、その後、2月末をめどに実施計画を策定し、18年度、19年度、20年度の3カ年にわたる行政改革を重点事項の推進期間としたいと考えております。

以上でございます。

議長（杉原 茂雄君）

牧野企画財政課長。

企画財政課長（牧野 修二君）

続きまして、マスタープランの件でございますが、マスタープランにつきましては、議員もご存じのように、本来、今年までが第三次の総合計画でございましたが、合併問

題等々が現在継続中でございますので、1年遅れまして来年度、第四次の総合計画の策定に入る予定でございます。現在まで第四次総合計画の基礎資料等の作成等に現在入っております。来年度は先ほど総務課長の方から申しましたように、行財政改革の素案等の議論がありますので、マスタープランにつきましてもそれに沿った形で計画をと考えております。

また、第三次総合計画のときは、「福祉を中心とした優しいまちづくり」をメインテーマとした中間市の基本計画でございましたが、第四次におきましては、やはり現在の状況等をかんがみまして、財政基盤の強い活気のあるまちづくりを目指して現在資料づくりをいたしているところでございます。

一つは、先ほど述べましたように、人口の増加策、5万人以上を目標にどのような構成をするかというような検討を既にいたしてあります。また、企業誘致をできるだけ行くと。現在、川西の五楽団地を中心として団地等がありますが、そういった団地等の見直し作業も現在既に入っております。そういったこととあわせまして、若者の雇用対策の強化ということで、若者の定着ということを重点にさせていただいております。

また、最後に中間市全体の交通体系の見直しということも、重点課題とさせていただいております。現在、筑豊電鉄あるいは西鉄バス等の私鉄、あるいはJR等が中間市にはあります。この交通体系は、やはり将来にわたって中間市の発展に欠かすことのできない交通と考えておりますので、それについては民間と協議会等をつくりながら、十分検討するような体制をつくりたいというふうに現在検討中でございます。

以上でございます。

議長（杉原 茂雄君）

下川俊秀君。

議員（19番 下川 俊秀君）

市長、今両課長の答弁を聞いていると、中間市は単独行政でやっていけるのではないですか。どうですか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

実は、まだ合併が正式に決まったわけではないわけで、今両にらみの予算編成を考えておると、こういうことでございます。

議長（杉原 茂雄君）

下川俊秀君。

議員（19番 下川 俊秀君）

市長、あなたは自らの市長選のとき、有権者の方から「あなたは地元の人ではない」と言われ、「中間市に来て20年以上もなるのに、地元ではないのですか」というコメント

を残しているが、そのまちに5年住もうが20年生活しているうが、中間市に愛着があれば、そのようなことを言われることも、身に感じることもないはずである。中間市に愛着を持ち、中間という地名に深い愛情を抱く人々が多数おり、その方々が中間市の消滅に寂しさを感じていることを、大島市長、あなたはご存じなのか。

また、大島市長、あなたは特定地域開発就労事業の就労者の方と、就労事業について交渉の場を何回かもっていると聞いているが、北九州市の合併に対して、特定地域開発就労事業の継続及び中間区の存続がないと合併はあり得ないと回答しているが、特定地域開発就労事業については、2006年度末をもって収束するとの答申が出され、その後の2010年までの4年間は、暫定事業として営造物を立ち上げることになっているが、その予算は国が半分、事業主体の自治体が半分出さなければならない。市長は特開事業の継続と暫定事業の取り扱いについてどのように考えているのか、お聞かせ願いたい。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

私は、中間市に移ってきて今年で25年目でございます、決して今指摘をされたような、そんな気持ちで市長選に立ったわけではなく、あるいは現在、市の行政を司っておりますけれども、少しでも中間市民のために、そういった思いでやっておりますので、一部の人がどういう見方をされるかわかりませんが、決してそういう気持ちではないということをおひとつご理解いただきたいと思います。

それから、特定就労事業の話でございますけれども、確かに団体の皆さん方と幾度となく議論をさせていただきまして、何とかしてこの事業が今ご存じのように、北九州市にはこの事業ございませんけれども、中間市と北九州が合併した後であっても、この事業がきちんと中間市であったと同じような、そういった形の中で継続をするようにということで、これまでも幹事会なり等々で大議論をし、そして法定協議会の中でもあのような北九州市からの、あるいは中間市含めて幹事会で合意を見た形になったわけでございます、今後合併するかどうかわかりませんが、仮に合併をしたとしても、きちんとその制度が十分に生かされるように頑張りたいと、このように考えております。

議長（杉原 茂雄君）

下川俊秀君。

議員（19番 下川 俊秀君）

市長、あなたの任期は合併の是非にかかわらず来年の7月まであります。残りの任期を中間市の活性化のために自助努力をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

以上をもって本日の一般質問を終わります。

なお、明日12月9日、一般質問を引き続き行います。

日程第2 . 会議録署名議員の指名

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において山本慎悟君及び井上太一君を指名いたします。

議長（杉原 茂雄君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会をいたします。どうもお疲れでございました。

午後2時38分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 杉 原 茂 雄

議 員 山 本 慎 悟

議 員 井 上 太 一